

小島祐馬のこと

中 森 健 二

一 はじめに

今夏（2008）の夕刻、小島祐馬^{おじますけ ま}（1881～1966）自筆の詳細な説明が添えられた地図をたよりに、春野町弘岡の小島の生家周辺を訪ねてみた。この地図は、昭和39年（1964）附の竹之内静雄宛の書簡中に描かれたもので、小島の書簡とともに、竹之内『先知先哲』の表紙見返しと見返しの遊びに掲載されている。東京オリンピック開催の年に、年齢の離れた教え子の高知来訪のために、小島が作成したものである。そこには細字の毛筆による説明、朱筆の注記のほか、水色で彩色された水路、バス停留所や石垣の細かな位置、帰りのタクシーについての配慮までもが書き込まれており、「その道順は、始めての者にも間違いのあり得ないように示されていた」という（同書p187）。小島の為人をうかがうに足る挿話である。

仁淀川の東、紫陽花街道に沿って南へ進み、県道高知南環状線を東へ、百笑^{どめき}の手前の細い道を北に入ると、そこに田畑・果樹園が思いの外、広がっており、道なりに進むとやがて保育園に行き着いたが、すでに人影はなく、北どなりの養老院は閉鎖されてかなりの時間がたっているような気配だった。その東側の山裾にも田畑があり、一本道の奥に、おそらくは小島家と思われる一軒家を見つけたが、しいて確かめることはしなかった。養老院のすぐ東側に、山へと通じる細い下りの道があったが、その分岐となる道端に、春野町史跡・吉良城跡登り口を指示する看板と、吉良城址を示す看板が立てかけてあった。【室町時代末期 土居が谷大谷略図 文学博士 学士院会員 小島祐馬先生御調査 昭和40年11月吉日 大谷部落建之】と、見取り図を添えて記されていた。昭和40年（1965）、小島は85歳である。学士院会員となったのは、昭和24年（1949）69歳の時である。

小島祐馬は、京都帝国大学人文科学研究所の初代所長、京都帝国大学名誉教授。その蔵書は、昭和56年（1981）12月から翌新春にかけて高知大学附属図書館に収蔵された。漢籍22, 586冊、和書4, 328冊、洋書1, 685冊の合計28, 599冊、これは「中国社会科学史」の名称で、文部省外国図書大型コレクションの予算により、附属図書館の所蔵となったもので、「小島文庫」として知られるところである。『小島文庫目録』（高知大学附属図書館1987）が刊行されており、その詳細を知ることができる。拙稿は、明治大正昭和の三代を生きた学究の姿とその周辺を追うものである。なお、年齢はすべて数え年で

表記する。

二 特殊講義のノート

「小島文庫」に、それぞれに書体の異なった文字でペン書きされた400字詰原稿用紙を、厚紙表紙で丁寧に装丁した13冊のノートが残されている。表紙・前附の書式は統一され、前附の左隅に「某写定」、その裏面左隅に「昭和十六年十二月三日呈上」とこれもすべてのノートに共通して記されている。

12月3日は、これらのノートを贈られた小島祐馬の誕生日であり、昭和16年(1941)、太平洋戦争がはじまったこの年の12月、小島は数え年61歳の停年を迎え依願退職し、ただちに郷里の高知県吾川郡春野の生家に帰り、以後、昭和41年(1966)11月10日に86歳で逝去するまで、この地に居住することになる。

以下にそのノートの標題を列記する。()内の名前は筆録した受業生、[]の数字は400字詰原稿用紙の枚数を示す)

「春秋学史」	(大正12年	重沢 俊郎)	[90枚]
「尚書研究」	(昭和5年	平岡 武夫)	[152枚]
「周易研究」	(昭和6年	鈴木 隆一)	[102枚]
「古代支那人の信仰 上」	(昭和7年	内田 智雄)	[102枚]
「古代支那人の信仰 下」	(昭和8年	森三樹三郎)	[144枚]
「讖緯説研究」	(昭和9年	大久保荘太郎)	[110枚]
「五行説研究」	(昭和10年	笠原 仲二)	[140枚]
「支那に於ける数理的宇宙論」	(昭和11年	西田太一郎)	[77枚] ¹
「王充論衡研究」	(昭和12年	佐藤 匡玄)	[75枚]
「北宋五子の学」	(昭和13年	安田 二郎)	[110枚] ²
「支那に於ける法の概念 上」	(昭和14年	清田 研三)	[109枚]
「支那に於ける法の概念 下」	(昭和15年	常盤井賢十)	[106枚]
「清代今文之学」	(昭和16年	木村 英一)	[77枚]

これらノートの講義対象は、中国古代から清朝にまでおよんでいるが、小島祐馬が京都大学においておこなった特殊講義の記録である³。小島の受業生たちは、その多くが後年研究者として活躍した人々であるが、停年退官となった小島に、受講した講義を浄書して贈ったもので、小島が将来定稿とすることを期待してのものであった。平岡武夫はこの間の事情を次のように記している(『中国思想史』「あとがき」創文社1968)⁴。

小島先生が華甲の寿を迎えて、京都大学を定年退官された時、受業生たちが集まって、先生が京都大学でなされた支那哲学の普通講義と特殊講義のすべてを、新たに浄写してさし上げた。それぞれ関心のある所に従って、御講義の一つを分担し、

同学年のもののノートをよせ集め、彼此参照しながら原稿用紙に写した。先生は、記念事業をいっさい固辞しておられたが、受業生たちのこの贈物だけは、喜んでうけて下さった。それに手を入れて定稿を作ることを、先生も考えておられたのである。そして、そうしていただくことが、もともと、私たちの願うところであった。その目的のために、原稿用紙は、毛筆にもペンにも適する紙質を選び、天地左右に大きく余裕をこしらえ、藍色の野を引いた。新たに書き加えていただく場合のことも考えて、別に十分に多くの原稿用紙を用意して、提供した。(p419)

しかし、受業生たちの懇切な配慮にもかかわらず、ついにこの書は公刊されることなく、附属図書館に今も眠ったままである。

受業生から贈られた普通講義については、小島は停年退官後手を加え、改訂をおこなっていたので、その死の2年後の昭和43年(1968)、小島先生遺稿刊行委員会によって、『中国思想史』として刊行されるが、特殊講義については、ごく一部に鉛筆書きによる訂正をほどこしているだけである。

当時の特殊講義というのは、普通講義とは大きく異なり、当該分野の最先端の内容を備えていることが要求され、場合によっては担当者に強い緊張をもたらすこともあったようである。内田智雄が紹介している小島の次の発言から、そのあたりのことがうかがえよう。「田辺君は特殊講義の前夜は眠れないので、催眠薬を飲んでいるらしいが⁵、僕は一向そういう経験がない、と先生は言われたことがある」(「先学を語る—小島祐馬博士—」、『東方学』60 p25 1980)。

特殊講義をまとめて、のちに一書として刊行することは、当時にとっては特別なことではなかった。狩野直喜・内藤湖南の名著と称せられる書物もまた、特殊講義を増補して刊行されているのである。

小島は、停年退職以前には著書を刊行していない。昭和18年(1943)63歳の時の『古代支那研究』が最初の出版ということになる。この本の「例言」で、小島は次のように記している。

私の論文の輯録は、大正年間に弘文堂によつて、二回までもその内容を異にして試みられたが、いづれも私の意に満たないことの為めに中止した。今回の輯録も、私としては斯かる者をそのまま再び世に問ふの意は全く無かつたのであるが、若い友人達より、私が京都を去る記念として、何か有形のものを残さんことを強要せられ、已むなくそれを承諾したわけである。(以下略)

雑誌「支那学」第3巻第7号(大正12年12月 1923)に、「文学士法学士小島祐馬『支那古来の社会思想』」の近刊案内が載っている。しかしこの書は刊行されることなく、40年以上経過した昭和40年(1965)になって、小島が竹之内静雄に宛てた4月30日附

の手紙に、「最後に久しく停顿して居ります拙稿『中国古来の社会思想』（仮称）はこの七月末までに原稿全部を小野川島田両君の手許まで差出すことにして居りましたが、又また予定が狂ひましたのでこれもこの秋ころになりませんと整理が完了しないかも知れませんが誠に申訳ありませんが今暫く御猶予を願上げます」（竹之内静雄「小島祐馬」、『先知先哲』新潮社 p274 1992。後、講談社文芸文庫 1995）と、「支那」を「中国」に変更しただけの同じ書名があらわれるが、これもすんなりとは刊行されず、結局、小島の死後、『中国の社会思想』（筑摩書房 1967）としてようやく刊行されることになる。

小島の気性というべきであろうか。木村英一「小島博士とその学問」（『東亜人文学報』1-4 1942）は、「先生のどこまでも真実に生きんとされる態度は、きびしい自己批判によつて過去の論文や講義を常に意に満たぬものとしてゐるに相違ない」（p452）と記す。池田秀三「支那哲学史 小島祐馬」もまた、「小島自身、出版に強い意欲をもちながら、かくも多くの著作が生前に陽の目を見なかったのには種々の事情が介在していたのであろうが、主要原因としては小島の完璧主義の故としか考えられない」（曠波護・藤井譲治編『京大東洋学の百年』京都大学学術出版 p182 2002）と述べている。

小島は、「通儒としての狩野先生」（『東光』5 狩野直喜先生永逝記念 1948）に、狩野の著書が少なかったことについて、

先生は又餘りものを書かれなかつた。先生の一代に書かれたものは、すべて『支那学文叢』と『読書纂餘』との二巻に収められてゐる。それはいづれも珠玉の篇ではあるが、それにしても先生としてはその分量が餘りに少く、且つそれは決して先生の学問の真髓を伝へたものばかりとは言へない。先生はよく「書物を読むこと自体が目的でなければならぬ。原稿を書いたり講義をしたりする為に読むのでは、読むことが間に合せになつていけない」といふことを言はれてゐた。さういふことが先生御自身に於いても自然習慣となつて、ものを書くことが臆劫になられたといふことも有らうが、一つには先生の謙抑がその原因であらうと思ふ。嘗て『支那学叢書』の刊行を計画した時、先生の大学で講義された『兩漢学術考』の付印を御願に出たところ、「あんなものを出してもよいでしょうか、君はどう思ひます」と言はれた。先生の著書に対する良心的なることは概ね此くの如きものであつた。（傍点原文 p10）⁶

と記しているが、これはそのまま小島自身にもあてはまるようである。小島の数多くの論考は、ひとたびは雑誌に発表されたものであるが、これを編集してひとつの著作として世に問うことは、また別のことと考えていたようである。小島の学問に対する厳しさ、慎重さをみることもできようが、停年帰郷後の仕事に大成を期する気持が大きかったのではなからうか。そのために、「小島文庫」を形成する 28,000 冊を超える膨大な書物を、若い頃から、貧しい生活の中、苦心して買い集めていたのである。小島をよく知る河上肇は、停年後直ちに高知に帰郷する小島について、「同君の帰南を止めることは出来な

いと確信している。それは既に数十年前から確立されている方針であり、そのためにこそ用意されて来た万巻まんがんの図書である。一切の俗務を離れて読書に専心される日が今漸く来たのだ。私は同君晩年の清境を祝福せざるを得ない」(『自叙伝』5 岩波文庫 p92) と記している⁷。

二 小島祐馬略歴

小島祐馬の略歴を、拙稿に関連する事柄を中心に、以下に記す。

- 明治14年(1881) 1歳 吾川郡春野村(現在高知市)弘岡に生まれる⁸。
弘岡小学校、高知県立第一中学校(追手前高校)を経て熊本県の第五高等学校へ。
- 明治27年(1894) 14歳 日清戦争(~95)。
- 明治35年(1902) 22歳 冬から翌春にかけて中国へ旅行⁹。
- 明治36年(1903) 23歳 京都帝国大学入学。病気のため一年間の休学。
幸徳秋水・堺利彦「平民新聞」発刊。
- 明治37年(1904) 24歳 日露戦争(~05)。
- 明治38年(1905) 25歳 京都法政専門学校(後の立命館大学)に東方語学校が附設、そこで支那語を学ぶ、時文(中国現代語)の教師は狩野直喜¹⁰。
- 明治40年(1907) 27歳 7月、京都帝国大学法科大学卒業。中国に遊ぶ¹¹。内藤湖南、京都帝国大学文科大学史学科講師となる¹²。
- 明治41年(1908) 28歳 同郷弘岡の深瀬正寿と結婚。正寿は、T.S. エリオットの研究で知られる英文学者、深瀬基寛(1895~1966 京都大学教授)の姉。河上肇、京都帝国大学講師となる。青木正児、京都帝国大学文科大学支那文学科入学。
- 明治42年(1909) 29歳 京都帝国大学文科大学哲学科(支那哲学史専攻)入学。支那哲学史・支那語学文学の教授は狩野直喜。伊藤博文射殺さる。
- 明治44年(1911) 31歳 大逆事件により幸徳秋水らが処刑さる。辛亥革命勃発。
- 明治45年(1912) 32歳 7月、京都帝国大学文科大学哲学科(支那哲学史専攻)卒業¹³。
[大正元年] 卒業後、京都府立第一中学校嘱託、以後、大日本武術専門学校教授、同志社大学法学部講師・教授、京都帝国大学経済学部講師、第三高等学校講師など兼任。孫文、南京にて中華民国成立を宣言。清帝溥儀退位。
- 大正2年(1913) 33歳 長女素子誕生。
- 大正3年(1914) 34歳 孫文ら東京で中華革命党を結成(1919に中国国民党に改称)。第一次世界大戦。
- 大正4年(1915) 35歳 河上肇、京大教授となる。対華二十一箇条要求。
- 大正5年(1916) 36歳 麗沢社文会興る¹⁴。河上肇「貧乏物語」連載開始。
- 大正7年(1918) 38歳 同志社大学法学部教授となる。第一次世界大戦終結。

- 大正 9 年 (1920) 40 歳 京都帝国大学経済学部講師 (東洋経済思想史) となる。長男懋¹⁴誕生。9 月、「支那学」創刊。
- 大正 11 年 (1922) 42 歳 京都帝国大学文学部助教授となる。
- 大正 14 年 (1925) 45 歳 9 月、内藤湖南、神田喜一郎とともに宮内庁図書寮の書籍の調査。10 月、フランスへ留学。
- 昭和 3 年 (1928) 48 歳 4 月、帰国。
- 昭和 4 年 (1929) 49 歳 京都帝国大学哲学史第三講座 (支那哲学史) を担当。
- 昭和 6 年 (1931) 51 歳 3 月、京都帝国大学文学部教授となる。4 月、「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」発表。6 月、文学博士の学位を受ける。学位請求論文は『支那古代社会の研究』。
- 昭和 8 年 (1933) 53 歳 4 月。京都帝国大学評議員となる (10 年 4 月まで)。京大滝川事件。河上肇入獄 (~1937)。後藤末雄『支那思想のフランス西漸』(第一書房) 刊行。
- 昭和 9 年 (1934) 54 歳 内藤湖南逝去 (69 歳)。
- 昭和 10 年 (1935) 55 歳 『読書指南』刊行 (内藤湖南との共編)¹⁵。
- 昭和 11 年 (1936) 56 歳 文学部長となる (昭和 13 年 11 月まで)。長女素子、鈴木正高 (高知出身) と結婚。
- 昭和 12 年 (1937) 57 歳 支那事変勃発。12 月、中国へ (北京その他)。
- 昭和 13 年 (1938) 58 歳 1 月、中国より帰国。2 月、グラネ『支那古代の祭礼と歌謡』(内田智雄訳) 刊行。小島、序文を寄せる。7 月、帝国大学総長任命権問題の京大代表委員となる¹⁶。
- 昭和 14 年 (1939) 59 歳、京都帝国大学人文科学研究所所長となる¹⁷。
- 昭和 16 年 (1941) 61 歳 3 月、「東亜人文学報」第 1 巻第 1 号刊行、発刊の辞を執筆。12 月、停年退職。高知へ帰郷。太平洋戦争始まる。
- 昭和 17 年 (1942) 62 歳 4 月、「小島本田両博士還暦記念号と」題して「支那学」第 10 巻特別号刊行。10 月、京都帝国大学名誉教授となる。
- 昭和 18 年 (1943) 63 歳 『古代支那研究』刊行¹⁸。内藤湖南『支那上古史』(弘文堂 1944) の校訂を終える。
- 昭和 20 年 (1945) 65 歳 3 月、本田成之逝去 (64 歳)。太平洋戦争終結。
- 昭和 21 年 (1946) 66 歳 1 月、河上肇逝去 (68 歳)。2 月、正寿夫人逝去。
- 昭和 22 年 (1947) 67 歳 1 月、父・茂太郎逝去 (96 歳)。5 月、「支那学」終刊。7 月、鈴木正高京都大学助教授、教職追放さる。12 月、狩野直喜逝去 (80 歳)。中江丑吉 (1889 ~ 1942 兆民の嗣子) の遺稿『中国古代政治思想』(岩波書店 1950) の校訂を終える¹⁹。
- 昭和 23 年 (1948) 68 歳 「読書人としての河上博士」発表。白川静「訓詁に於ける思惟の形式について」発表。
- 昭和 24 年 (1949) 69 歳 日本学士院会員となる。『中江兆民』刊行。

- 昭和25年(1950) 70歳 『中国の革命思想』、『中国共産党』刊行。中島美子と再婚。
- 昭和28年(1953) 73歳 高知市中央公民館にて夏季大学講義「社会と革命」(高知新聞掲載)。
- 昭和29年(1954) 74歳 『社会と革命—人間と社会の歴史の眞の形成について—』刊行。
- 昭和31年(1956) 76歳 同志社大学東方文化講座の講義「中国の政治思想」。『中国の政治思想』刊行。
- 昭和35年(1960) 80歳 京大人文学部研究所において兆民の共同研究(桑原武夫主班)のために「中江兆民の学問と文章」を語る²⁰。
- 昭和39年(1964) 84歳 12月、青木正児逝去(78歳)。
- 昭和40年(1965) 85歳 勲二等瑞宝章を授けらる。
- 昭和41年(1966) 86歳 フランスの元コレージュ・ド・フランス教授ポール・ドミエヴィル(73歳 1894~1979)、春野に小島を訪問。11月1日、3日 春野において桑原武夫(63歳 1904~88)と対談。11月10日、高知市西内病院入院。18日、逝去。19日、従三位に昇叙せらる。20日、自宅裏山の祖塋に葬らる。法名、龍昌院徳翁義祐居士。

小島の没後、次の書物が刊行されている。

『社会思想史上における「孟子」』(昭和42年 1967)

『中国の社会思想』(昭和42年 1967)

『中国思想史』(昭和43年 1968)

『政論雑筆』(昭和49年 1974)

三 雑誌「支那学」

雑誌「支那学」は、小島祐馬(1881~1966)・本田成之^{しげゆき}(1882~1945)・青木正児^{まさる}(1887~1964)の三人によって大正9年(1920)9月に創刊された学術同人雑誌である。この時、小島40歳、本田39歳、青木34歳であった。三人は後に、「まだ少壮気鋭の在野の学者として、「支那学社」を京都にむすび、従来の漢学に対する革新の雑誌「支那学」を月刊で出」し、「いわゆる「京都支那学」、狩野(直喜)氏内藤(湖南)氏を、二大導師として、明治の末に発足したその、第二代の巨匠たち」(吉川幸次郎「小島祐馬博士追憶」、『図書』1967.1. 後、『吉川幸次郎全集』第17巻 筑摩書房 p322 1969)と評され、「支那学」の旧弊を破った清新な誌面は、国内外で学会で高く評価されることになる²¹。

創刊の経緯については、青木正児『支那文藝論叢』(昭和2年 1927)の「自序」に詳しい(後、『青木正児全集』第2巻 春秋社 1970に収録)。当初月刊を期し、京都帝国大学の教授、狩野直喜(君山 1868~1947)・内藤虎次郎(湖南 1866~1934)・鈴木虎雄(彪軒 1878~1963)に諮って賛同を得たこと、発行元が彙文堂から弘文堂に移ったいきさつ、河上肇の尽力のことなどを記す。また、「本田君は嘗て雑誌の編輯に経験あり、則ち推して其事に任せしむ、小島君は経済の才あり、則ち経営の事に当らしむ、余は能無し、則ち発刊の辞

を作る」²²と三人の役割分担を述べたあと、戯言をまじえつつ、

九月初号を刊布す、読者の多きこと実に意外に出づ。是に於て余等意を述作に専らにするを得、課徒の餘暇を挙げて之に従事し、概ね毎月一二文を草せざること無し。師友も亦誘掖甚だ力む。原稿集まるごとに輒ち三人相会して之を編次し、又次期の陣容を議す、畢れば則ち牛飲馬食、高談放論するを以て例と為す。小島本田両兄酒甚だ豪、余も亦略ぼ之と抗す。

と稚氣と熱氣にあふれたさまを述べている。青木は三人のなかで最年少である。「両兄とも若かつた、私は最も若かつた。毎月出す原稿にはお互ひ随分無理な算段もしたが、「支那学」はつまり、一杯機嫌で櫓を押しつつ、洋々たる大海に漕ぎだした船であつた」(「支那学」発刊と私)、「支那学」特別号「小島・本田二博士還暦記念」1942)と大きな志をともなっていたことも記している。

本田正之も「寄り集れば話はいつも天下罵倒論であつて、天下の支那学は吾等の外に何処にあるかと云ふ勢であつた」、「此の連中(稿者註、小島・青木・本田の三人を指す)は何れも或は中学の講師、或は私学の教授で、甚だ高級ならざる待遇に固窮呻吟して居たのであるから、何処かで其の豪気を洩らす機関がなければならぬ。その咆哮を発表したのは雑誌「支那学」である」(「支那学」発刊前後の思ひ出)、「支那学」同上特別号)と記す²³。同志三人の野心と意気軒昂たるすがたが彷彿する。

小島はなかでも中心的存在だったようで、「支那学」の奥書には「代表者」の名前が記されているのだが、第1巻全12号は本田正之、第2巻全12号は小島祐馬、ところが第3巻は、第1号から第5号までは青木正児なのだが、第6号から第12号は代表者が小島祐馬に代わっている。

後に、小島62歳の時、当時を回顧して、「実は最初「支那学」をば京都大学の支那学会の機関雑誌としたがよいといふやうなことを言ふ者も有つたが、吾々が斯かる説を排して敢て同人雑誌として出発した所以は、一面では種々の拘束から離れて自由に編輯してみたいといふ理由も無いではなかつたが、それと同時に他の一面では経営が甘く行かない場合の責任を考へたからであつた」と述べている(「支那学」創刊当時の事ども)、「支那学」同上特別号)。

小島はまた73歳の折りには、『支那学』は最初は啓蒙の意味を多分に含んだものであつたが、後には純然たる研究雑誌となり、中国やヨーロッパの学界でも認められてゐたが、終戦後いろいろの事情でつひに廃刊してしまつた。最初の間はずぶん無理をして原稿をかいたので読者を誤つたことも多々有つたかも知れないが、私自身はそのために餘計に勉強が出来て仕合せであつた」と回想している(「学究生活を顧みて」(「思想」1953.3)。

「支那学」は、「小島(祐馬)・本田(正之)二博士還暦記念号」を含めた全13巻からなり、創刊の第1巻(1920～21)・第2巻(1921～22)・第3巻(1922～25)まではほぼ月刊で各々

12号、毎号80頁前後で刊行。第4巻(1926～28)以降、第11巻(1943～46)までは、毎巻全4号となり、各号130頁前後から180頁前後、平均160頁ほどの体裁で刊行されている。ただし第12巻(1946～47)は、全5号となつてはいるものの、実際は1・2合併号、3・4合併号と5号の3冊で、終刊となる第5号は、昭和22(1947)年8月の刊行。小島・本田の還暦記念号(昭和17年 1942)は839頁の巨冊である。

小島が毎号のように精力的に論文を掲載していたのは、雑誌「支那学」刊行の頻度と符節を合わせるかのように第3巻までである。第1巻は、1年間毎月刊行で全12号、うち10号に、論文9篇(2回完結のもの3本含む)を載せる。「公羊家の三家九旨説に就きて」は第1号の巻頭論文であるが、2号に「完結」篇を掲載、同時に「抱甕」の署名で²⁴、第1、2号に「清朝に於ける諸子学学術研究」を載せる。第2巻も1年間毎月刊行で全12号、うち11号に、論文8篇(2回完結のもの1本含む)と「抱甕」署名の「新刊紹介」3篇を載せている。第3巻は、3年強で全12号の刊行だが、うち9号に、論文6篇(3回完結1本、2回完結1本を含む)とやはり「抱甕」署名の「新刊紹介」2篇を載せる。

第3巻掲載の最後の論文「殷代の産業に就いて」は第10号であり、その刊行が大正14年(1925)2月、同年10月からフランスに留学する。昭和3年(1928)帰国。この間の「支那学」は第4巻の刊行時期にあたるが、これまでのペースが落ち、2年弱でわずか4号の刊行となっている。

小島が再び「支那学」に登場するのは、第5巻第4号(昭和4年 1929)からである。「小島文庫」に、530枚を越える写真が保存されている。パリ国立図書館所蔵の敦煌文書の写真で、小島みずから撮影したものかは不明である。帰国後、小島はこれをもとに、「巴黎国立図書館蔵 敦煌遺書所見録」として9回にわたって論文を連載することになる(第5巻第4号～第8巻第1号 1929～1935まで)²⁵。小島のフランス留学の目に見えるかたちでの成果はこの一連の論考である。連載の第1回に、次のように記している。

余曩に法京に遊び、彼の地国立図書館に所蔵するペリオ氏将来の敦煌遺書を観る。いま篋中存する所の当時の手記並に写影を整理し、この所見録を綴る。固より同図書館敦煌遺書の主要なるものは、既に学界諸先輩によつて殆んど世に紹介し尽されて居るが故に、余はここにただその零碎なる遺餘を拾摭するに過ぎない。その志敢て学界を裨益するあらんと謂ふにあらず、以て聊か同好の士の今後同一文書を披検するの労を省くを得ば則ち余が願足る。

この連載以後、小島が「支那学」に寄せたものは、わずかに「湖南先生の「燕山楚水」(第7巻第3号 内藤湖南先生追悼録 1934)と終刊号の「李卓吾と「六經皆史」(第12巻第5号 1947.8)のみであった。最後の論文は、「花甲閒話」と題する小特集に収められた。終刊の年の6月に花甲を迎えた青木正児に捧げられたものである。あたかも青木の停年退職を待つかのように、「支那学」は終刊することとなる。そしてこの年1月、小島は父君茂太郎を亡くし、12月には師の狩野直喜をも亡くしている。

「支那学」第3巻12号(大正14.12)に、「本社は明年度より従来発行の雑誌「支那学」を増大すると共に年四回発行と為し、且下記の章程に従い社友を募集す。従来の「支那学」直接購読者は別段の意思表示なき限り、今後本社の社友とす。／大正十四年十二月「支那学社」と記し、以下の「支那学社簡章」を掲げている。(／は原文の改行を示す、以下同じ)

- 一、本社は支那学研究機関として毎年四回(三、六、九、十二月)雑誌「支那学」を発行し社友に頒布す。
- 二、何人と雖本社々友たることを得。社友たらんとするものは直接本社に宛て申込みべし。
- 三、会費は年参円とし毎年七月集金郵便を以て之を徴収す。会費を納付せざるものに対しては雑誌の頒布を停止す。

董事 本田正之／同 小島祐馬／同 青木正児／編纂 神田喜一郎／同 倉石武四郎

董事は幹事の意。ここに名を連ねる「支那学」創刊者のうち、小島は当時フランスにあり、青木はこの年3月、文部省の在外研究員として中国に留学。翌15年(昭和元年 1926)7月に帰国するも、8月からは東北帝国大学教授に就任する。本田の孤軍奮闘に近い状況になっており、「増大」と称するものの、刊行は年4回に縮小せざるを得なかったであろう。第4巻は、「支那学社簡章」に、「毎年四回(三、六、九、十二月)」とうたったにもかかわらず、実際は、第1号(昭和1.8)、第2号(昭和2.3)、第3号(昭和2.10)、第4号(昭和3.5)と、21ヶ月を費やして、ようよう全4号を刊行したに過ぎなかった。小島がフランスから帰国するのは、この第4号刊行の1ヶ月前である。

とはいえ、第4巻以降の「支那学」が下降線をたどったわけではもとよりない。第1巻から寄稿していた内藤湖南、狩野直喜、鈴木虎雄は引き続き論文を掲載していたし、羅振玉・王国維(第3巻)、郭沫若(第6巻)などの中国の学者の論考もあり、すぐれた研究者が多数登場している。いま、名前だけを寄稿順に挙げると、湯浅廉孫・神田喜一郎・矢野仁一・石浜純太郎・那波利貞・橋本循・武内義雄・桑原隲蔵・岡崎文夫・新城新蔵・稲葉岩吉・今西龍・羽田享・倉石武四郎・長沢規矩也・小川琢治・吉川幸次郎・小川環樹・梅原末治・木村英一・平岡武夫・西田太郎・小林太市郎・中田勇次郎・重沢俊郎・内田智雄・森三樹三郎・斯波六郎・安田二郎・笠原仲二・入矢義高・中江丑吉・福永光司等々であり、当時新鋭と評してよい人々も多くみられる。

しかし、「支那学」もやがて終刊の時を迎える。「支那学」終刊の辞(昭和22.8 1947)には、

大正九年以来二十八年の久しきに亙つて、『支那学』の標題下に刊行を継いで来た本誌は、今や更新の時機に際会したかに思はれる。顧れば本誌は大正期学界の雰囲気内に生れ出で、支那固有の旧文化に沈潜しつつ、而もそれを科学的に解明しようといふ意欲に燃えて創刊されたのであつた。その後幾轉變した時代の潮流

に棹さしつつ幸に能く波瀾を乗り切つて今日に及んだのであつて、聊か独自の立場から斯学の進歩に貢献し得た事を竊かに光榮とするものである。これはひとへに同人の努力と江湖の御支持とに依るものであつて、顧みて感激に堪えない所である。今や曠古の転変期に遭遇して、我等は更に一番の勇猛心を振起し、本誌を更新して新時代の発表機関たるに一層ふさはしいものたらしめたいと考へた。そして百方考究の末最近一つの構想を得た。即ち新に『東光』誌なるものを刊行し、本誌の後身としての新しい使命を担はしめ、本誌は本号を以て終刊する事に決定したのである。ここにその趣旨を広く一般に宣言すると共に、江湖の斯学に対するいよいよ深き御理解と御支援助とを庶幾して已まない。因に『東光』誌に於ては、経営の便宜上、編輯及び発行の責任は挙げて之を弘文堂に移す事とした²⁶。この点も併せて御承知を願ふ次第である。支那学社

と「斯学の進歩に貢献し得た」との強い自負を記す。「支那学」が大学の機関誌ではなく、志を持った少数の学究によって果敢に推し進められたこと、そしてその学術上の大きな成果は、今なお高く評価されるところである。しかし、敗戦後の経済的な窮乏も、その終刊へと導いた大きな原因であった。後継の「東光」は粗悪な紙質で、各号「六十四頁厳守」との制約があった。

小島は「支那学」に、『詩』を通して観たる周代の経済状態」という論文を二回に分載している(一)第3巻第7号 大正12.12、同(二)同巻第8号 大正13.7)。その(二)の末尾に、「以上材料が甚乏しく且十分なる研究の餘裕を有ぜざるが為めに、唯其大体を瞥見したに過ぎない。元來經濟の資料を詩歌の中に求むるといふことが始めから難事である。然し又一面より考ふれば詩の如き經濟と縁の遠き者に見はれてゐる經濟事實は却つて不用意の間に眞實を語つてゐるものが多いとも見られる。されば今少しく研究を積んで行けば、量に於ては少くとも、質に於て勝れたる何物かを掴み得るではないかとも思ふ。猶『詩』を中心として重農思想に本づく周の開国伝説や農祭などのことをも少しく考へてみたいと思ふがそれは他の機会に譲る」と記すが、ここに「重農思想」という語がみえることが注意される。

続く第9号(大正13.9)の「次号予告」に、小島「周代の重農と殷代の産業」とみえる。これが「他の機会に譲る」と記していた「猶『詩』を中心として重農思想に本づく周の開国伝説や農祭などのこと」を指すのであろうと思われる。しかし第10号に掲載されたのは、「殷代の産業に就いて」(大正14.2)で、タイトルから「周代の重農」は省かれた。

ともあれ、「重農思想」「重農」という文字がみえることに注目すべきであろう。重農主義は、小島が生涯興味を抱き続けていた研究対象であった。

大正14年(1925)10月に小島はフランス留学へと旅立つ。時に小島45歳。帰国は昭和3年(1928)4月、2年半の期間であったが、最後の一ヶ月は北京で過ごした。帰国の年、

狩野直喜は停年退官、河上肇は京大を辞職している。翌昭和4年(1929)から、小島は哲学史第三講座(支那哲学史)を担当することになる。

小島のフランス留学の詳細については別稿にゆだねたいが、稿者が「小島文庫」で偶然目にした小島の4枚のメモ紙片をもとに考えれば、小島が、フランスの17・18世紀における中国への関心・興味・研究の歴史を、ほぼ年代順にたどる計画を持っていたことがうかがわれる。メモの一枚には、以下のような項目が、番号を附して書きつけてあった²⁷。

仏蘭西に於ける支那研究の濫觴
 マールブランシュと支那哲学
 支那の儀礼に関するジエスイット、ドミニカン両派の論争
 ルイ十四世時代に於ける支那趣味
 モンテスキューの観タル支那の政治「思想」
 ケネーの支那文化批判
 ピエールポアールの一哲学者の旅
 ヴォルテールと支那文学
 「アンシクロペヂー」中の支那哲学
 支那文化と埃及

つまり19世紀初頭に本格的な中国学が始まる以前の、フランス中国学(シノロジー)を検証しようという目論見である。

昭和8年(1933)、『ジャン・クリストフ』の初訳者として知られる後藤末雄(1886～1967 慶応義塾大学教授)の『支那思想のフランス西漸』が刊行された(第一書房。後、『改訂増補中国思想のフランス西漸』養徳社1956、さらに『中国思想のフランス西漸』平凡社東洋文庫1969)。これは昭和3年に東京帝国大学に提出された学位論文の改訂版で、豊富な図版をおさめた全670頁におよぶ大判の巨冊である。この書は、小島の構想を大きく凌駕するものである。後藤は大正末期からこの著作に打ち込んだというが(平凡社版、島田謹二「解説」、あたかも小島のフランス留学の時期に該当する。

「小島文庫」に、『支那思想のフランス西漸』の初版本が収蔵されている。小島がいつ購入したかまではわからないが、はたして小島はこの大著に対してどのような感懐を持ったであろうか。ただ、後藤はフランス文学の研究者であり、中国哲学・思想・経済学を専攻とする小島とは立場が異なる。小島には独自の視点からの研究があり得たはずで、構想だけでとどまったことは惜しまれる。

四 白川静の小島祐馬批判

小島祐馬の学問については、多くの言及がある。坂出祥伸は、「中国思想研究は、小

島に至ってはじめて、学問的な内容をそなえたといつてよかろう。まず旧来の中国哲学研究家の儒教あるいは経学に対する信仰的な尊崇の態度を否定し批判したこと、政治学・経済学・社会学などの近代的学問の方法を十分咀嚼した上で思想的資料の分析をおこなったことが、その学問性の証しである」と記し（「我が國に於ける中国哲学研究の回顧と展望— 通史を中心として—（下）」p34）、また、

一九二〇年、狩野直喜の弟子たち、すなわち小島祐馬、本田成之、武内義雄らが支那学社を創設し、雑誌『支那学』を発刊した。彼らは中国哲学者に伝統的な「経書」への神聖視から解き放たれ、しかも師・狩野の唱える學術史即哲学史という立場を乗り越えた。例えば小島祐馬は、一九二五年から二年半にわたるフランス留学で、デュルケイム E. Durkheim（一八五八～一九一七）流の宗教社会学を学んだ。とりわけグラネ Marcel Granet（一八八四～一九四〇）の中国古代宗教の社会学的研究から深く得るところがあったと思われる。小島は、中国哲学史という用語の代わりに中国思想史と呼んでいるが、それは社会思想史という広い枠組みを設定して、學術史、経学史をも含む、政治・経済・法律・道德のような社会的学問をも視野に入れているのである。しかし彼は、「思想史の上では、経学的態度そのものを研究の対象にしなければならない」という徹底した批判主義、客観主義的態度を示している。『古代支那研究』に収められている「支那古代の祭祀と礼楽」（一九四一年）という論文は、『左伝』『尚書』『礼記』『周礼』等の経書の記述を資料として利用しながら、それらの記述を比較検討した上で、古代の天地の祭祀の成立と展開を論じており、小島の思想史研究の方法をみごとに示している。（「日本における中国哲学研究の学問的確立— 小島祐馬を中心に—」p4～5）

と述べている。木村英一、平岡武夫、池田秀三、本田濟などにもその研究についての詳細な記述がみえる²⁸。だが、小島の『古代支那研究』所収の二篇の論文²⁹、「釈富・原商」、「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」（『朝永博士還暦記念哲学論文集』昭和6年1941³⁰。後、「中国文字の訓詁における矛盾の統一」と改題）、これらに対する白川静（1910～2006）の根底的な批判論文についての言及はみられないようである。

「釈富・原商」は、大正10年（1921）に発表された「釈富」（『支那学』1-5）と昭和11年（1936）の「原商」（『東亜経済研究』20-3）を並べて一篇としたもので、それぞれ「富」「商」の二つの漢字の原義を探究することで、中国古代史に経済学史的な考察を加えようとするものである。いずれも高い評価を得た論考であり、「原商」については小島も自信を持っていたようである³¹。

小島は、商売・商人・商業などに用いられ、「古来支那では交換の媒介を為す業務、又はその業務に従事する人を表はすものとして用ひ慣らされていゐる」商という文字、この文字の「原義を考へることによつて、商の起源に関する一臆説を述べてみたい」とし、殷周革命によって敗れた殷の遺民は、宋の地をはじめとして各地に追いやられるこ

とになるが、「既に宋国に定住せる殷の遺民を呼ぶに宋人を以てせずして商人を以てする時代に、此等諸侯の国に散在せる殷の遺民をも、支配的地位に居る周人から区別して、商人と呼び習はしたであらうことは想像に難くない。／この商人即ち殷の遺民の中から、所謂行商が発生したとするのが、私の茲に言はんとする眼目である」と論ずる。そして「欧羅巴の中世時代、最も多く交易事業に従事したものは、その故国を追はれた放浪の猶太人であつて、その最初の交易方法は主として行商であつたと言はれて居る」と、商人をユダヤ人とならべ、「甚だ興味ある経済史上の一事実」と指摘している。

小島は甲骨文・金文の古代文字資料をも参照しながら論を進めており、「商を地名又は国号として用ふることは商の字の用例として最も古いもの」であり、かつ「甲骨文金文を通じて商は地名又は国号以外には用ひられてゐない」とするくだけは首肯し得るものである。しかしながら、「商が本来行商人を意味する字であるといふことは、商の起源を考ふる上に重要な関係を有つてゐるものと思ふ」との前提に何ら疑念を抱くことなく論を進めている。つまり漢字という文字の全体的な構造から帰納的に考察することなく、後世の資料の側からの立論に終わっていると言わざるを得ないだろう。

小島の論考に対して反論を試みたのは、管見の及ぶところ、白川静だけであった。「積富・原商」のうち、「原商」に対する反論は、『漢字』（岩波書店 岩波文庫 1970）においてなされた。

『漢字』は、白川 61 歳の還暦の年に刊行された最初の一般向けの書物である。還暦までは専門論文に集中し、以後はその成果を世に還元するという方針を実行したものであった。

白川は、昭和 10 年 (1935) 立命館中学教諭となり、11 年 (1936) 27 歳で立命館大学専門部文学科国漢学科卒業。18 年 (1943) 34 歳、立命館大学法文学部漢文学科卒業、同年立命館大学予科教授。翌年立命館大学専門部教授。23 年 (1948)、立命館大学文学部助教授となる、39 歳であった。この年 1 月、最初の論文「卜辞の本質」（『立命館文学』62 1948）を発表、3 月に「訓詁に於ける思惟の形式について」（同上 64 1948）、9 月に「殷の社会」（同上 66 1948）と、重要な論文を立て続けに発表している³²。後に、学界デビューを果たした当時をふりかえって、白川は、「当時全く無名であった私の執筆名は、何びとかの筆名かと疑われていたということであった」（『白川静著作集』第 12 巻 平凡社 p519）と記している。

白川は、甲骨文の商字に「辛」が含まれていることに注意し、「辛は把手のある大きな辛器で、入墨に用いるもの」と解し、商字について、

辛を台座の上に樹てた象。(中略) 辛は刑罰権を示すもので、殷商がこれを国号としたのは、あるいは王朝の神聖な刑罰権を王朝の存在根拠とする意味であろう。(中略) 商に商業・商売の意があるのは、亡殷の餘民がその業に従事して餘喘を保つたために、これを商と称したとする小島祐馬博士の論文「原商」があり、商

の起原を歴史的に解明した名篇とされている。しかし商は殷族の名誉ある国号であり、国都の名であつて、征服者としての周は、かれらを商の名でよぶことはなく、金文をはじめ詩・書においても、すべて殷と呼ぶのが原則であつた。かれらの行為を蔑称的に商とよぶことはありえないことであり、商買の義は別にその由来するところがあるべきである。／商はまた賞の意に用いる。(中略) 賞の字は貝に従う形に作るのが普通であり、それはまた報償でもあり、賠償の意味をもつこともあつた。(中略) 賞に相互的な給付の意味が加えられるに及んで、そういう報償行為を商とよぶに至り、継続的にそういう行為をくりかえすことを商とよんだものと思われる。古代的な氏族社会の内部では、そのような関係は容易に発展しないが、外部との交易関係を通じて次第に経済的な意味をもつ商行為が成立してくるようになり、西周後期の金文には、(中略) 定時に、一定の場所で交易を行なう市の名もみえている。商・賞・償は系の文字であるが、商の原義刑罰権、賞・償はその形声の字で、金文に商を賞の意に用いるのは仮借義である。商兌・商量の義は、商行為からの引伸義であろう。説文はその義を以て字義を説くが、殷の国号としての用義が最も古いものであろう。(『説文新義』巻3 p13～16 五典書院 1970)

とする³³。白川の研究は、「辛」という要素を含む一連の文字、辟・章・童・妾・辜・鼻・新・親・辞などについての考察から出発しており、これらの文字に共通して見られる古代人の思考・思想を探ろうとするもので、甲骨文や金文について、「確実に理解しえたところから従って、これを整理し、帰納し、一つの体系にまで組織してゆくことが必要である。文字は当時の思惟のしかたに従って、厳密に一定の原理によって構成されているからである」(『漢字』「あとがき」)との認識・方法論は、小島にはなかったように思われる。

小島の「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」は、漢字の反訓をめぐる論文である。小島 51 歳、この年 3 月京都帝国大学文学部教授に昇任し、論文発表の二か月後、文学博士の学位を受けている。

反訓とは、たとえば、乱(亂)字に「みだれる」と「おさめる」、離字に「はなれる」と「つく」などと、一見相反する語義をもつものをいう。このことはすでに六朝・晋の郭璞(276～324)の『爾雅』注に指摘があり³⁴、宋の洪邁、明の焦竑、清の王念孫・段玉裁などの著名な学者が注目してきたものである。

小島は、「広く支那文字の訓詁を検するに、相矛盾する二つの意義が一語の中に統一されてゐる幾多の実例を見出すことは敢て難しとしない」(p159) とし、その一斑として、乱・曠・曩・苦・徂・臭・逆・擾・離・間・褻・頗・虞・陶・関・仇・葉・故の 18 字を挙げて、検討を加える。漢字の多義性について、「意義の変化を惹起す原因として、私は引申・仮借及び偶合の三者をあげることができると思ふ」とし、なかでも「引申に本づくもの、すなわち聯想もしくは類推によつて生ずる意義の自然的発展に本づくものがその多数を占めて」おり、上記の 18 字に「相矛盾する意義が同時に含まれてゐる」

のもまたこの「引申」に由来すると述べる (p168)。そして、次のように壮大な結論に達する。

支那古代の社会に在りては、人々はその精神生活に於いて、また客観世界の観察に於いて、矛盾の綜合統一といふことを極めて普通のこととして理解してゐたものとしか考へられない。今少し適切に言はば彼等の生活全体が実一種の弁証法に遵つてゐたかに見ゆる。このことは人間が弁証法の何たるかを知る以前に於いて、既に弁証法的に思惟してゐたといふよりも、寧ろ既に弁証法的に生活してゐたといふことの一つの例証とみることを得ないであらうか。(p172)

更にまた此文字を以て、支那の社会が古代極めて平板なる循環作用を繰返し来りし事実と対照する時、吾々はこの零碎なるものの中に過去二千餘年の支那歴史を見出すことができないであらうか。若し夫れ斯かる平板なる循環作用が支那の社会を特色づけ、従つてその弁証法を特色づけたる原因に至つては、蓋し其の社会が従来長く経済的飽満の状態に在つて、その向上発展を促すに足るべき何等力強き刺激の嘗て存在せざりしことに之を帰すべきものではあるまいかと思ふ。(p173)

河上肇は小島の論文発表の翌月、「実に興味深く感じました」と感想を小島に送っている³⁵。また、これは後年のことに属するが、当該論文は『支那古代研究』に収録されることとなるのであるが、吉川幸次郎はその書評のなかで、一書が「支那の学問の固定と、支那の社会の固定とが、相関のものであること」を明快に説いたとし、その「固定の最も根本的な理由となるべきものをも、第五篇「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」の終りで、きはめて含蓄ある言葉で語つてをられる」と高く評価する³⁶。

白川による小島「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」への反論は、「訓詁に於ける思惟の形式について」(『立命館文学』64 1948)として発表された。

語の意義が歴史的に変化し、あるいは類比によって新義が附加されてゆくということは、言語現象に一般的な事実であつて何ら恠しむに足らない。しかし語の意義が次第に引申された結果、もしくは直接に矛盾的な観念を誘起して、その反対の意義が同時に成立するということは、甚だ特異にして驚くべき現象であると思ふ。しかもかかる現象はかなり古くから注意されていた。(p362)

そして小島の論文を挙げて、「訓詁における思惟の形式を論じて極めて示唆深いものがある」と評価し、反訓の「総数はおそらく数百字にも達するであろう。これ訓詁上の一問題として、十分検討の価値を有するものである」(p365)と指摘する。そしてさらに、

訓詁上の一問題から出発して、渾沌にも比すべき望洋たる中国社会の、社会史的

事実の中核にまでも迫ろうとされた博士の篤実なる思索には、敬意を禁じ得ないものがある。しかしわれわれは、ここに提示された結論の含蓄するところが大ならば大なるほど、問題の出発点からの吟味を怠ってはならない。反訓とは何か、反訓とは果して弁証法的思惟を含むことができるかどうか、反訓の問題から、さらに進んでこの民族の弁証法的体験を証するということが可能なことであるかどうか。問題は極まりない振幅をもつようである。私はまず反訓とよばれる訓詁上の一現象を吟味することからはじめて、一応私の考えの基礎を定めてゆきたいと思う。(p367)

と述べて、慎重な検討を重ねた後、「いわゆる反訓字の殆んどは、字義の漸次的な派生転移の結果と考えざるを得ないものである。すなわち博士のいわれるごとき引申の結果ではない」(p368)とし、「その義を反して用いるという反訓のごときは、厳密な意味では存在せず、反訓の現象によって、訓詁における弁証法的思惟を考えることは不可能ではないかということである」(p382)と結論づける。そしてさらに小島への反論というにとどまらず、それを踏まえた上での、次のような新しい視点に立つての研究を要請する。

訓詁上反訓ということは存在しないものである。しかしながら反訓といわれる現象が実際には存在しないということと、郭璞以来現在に至るまで、反訓の存在が信ぜられてきていたという事実とは、区別して考えなければならない。(中略)従って問題は、反訓の存否ということを超えて、直接に、反訓という概念を成立せしめた根拠に向って進められるのでなければならない。すなわちかかる概念を成立せしめた民族の基礎的な体験のうちに、かかる弁証法的思惟が存在していたかどうかということ問うのでなければならない。そしてそこから逆に、反訓ということの本質が考えられるのでなければならない。(p382～83)

そうして、「古代中国人の示したたくましい聯想力」を指摘し、「そしてそれはまた、まさしく訓詁における比類のない多義性とも相通じているのである」(p386)と結んでい

る。白川の反訓への言及は、以後も、『漢字』(岩波新書1970)、『漢字百話』(中央公論社 中公新書1978 74「訓詁と弁証法」、75「反訓について」)、『字通』(平凡社1996 商字解説、乱字解説)においてなされることになるが、小島の指摘するような矛盾関係にある反訓というものは存在しないという立場を一貫して述べており、精密な甲骨文研究を基礎にした論考は、きわめて射程が長く、雄大な視点を提示している³⁷。

小島は白川の批判に対して、再反論をおこなわなかった。白川の師は橋本循(1890～1988)である³⁸。橋本は京都帝国大学卒業、小島らの創刊した「支那学」にも論考を寄せ、その中心的なメンバーのひとりとなっている。この点からも、白川の批判が公開された時、68歳の小島はすでに高知に居住していたとはいえ、その存在を知らなかったとは

思われたい。

白川の批判後、多くの小島に関する文章が書かれたが、「商」字、反訓のことがらについて、なんら言及するものがない。辛うじて、本田済が次のように記しているだけである。

本論文（稿者註、小島の「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」を指す）の提起した、一つの漢字が正反対の両義を含むという問題は、その後長く中国哲学・中国語学の世界で聚訟やまざる命題となった。論争点は大別して二つの方向に分かれる。一つは弁証法的思惟とする方向。一つは漢字はもともと一字多義であるから、多義のなかにたまたま正反対に見える両義が存しても不思議でない、とする方向である。（『古代中国研究』平凡社 東洋文庫 1988 「解題」p311）

反訓の問題が長く「聚訟やまざる命題となった」ことを、稿者は寡聞にして知らないが、ここに紹介されている後者の「方向」が白川の所説を指すとすれば、これはあまりに単純化した記述であって、白川説を矮小化することはなほだしいといわねばならない。ことは漢字の問題というにとどまらず、中国古代文化そのものをどうとらえるか、という根本的な問題をはらんでいるはずなのである。

小島は、論文「釈富」では、「私は小学に就いては元來門外漢である。而も此くの如き穿鑿を敢てする所以は、それが古代支那民族の經濟思想を研究する上に、幾分か發明する所があらうかと思ふたが為めである。其誤謬遺漏に至つては切に博雅の示教を俟つ」（p137）と結んでいる。「小学」はここでは文字学の意。これは通り一遍の措辞であつたのだろうか。

白川は後々まで小島の論文に言及し、「弁証法的な思惟は、いわば近代の西洋哲学における思弁法で、そのようなものが、古い訓詁のうちに存するわけがない。ほとんど觀念の遊戯に近い議論である」（『私の履歷書』日本經濟新聞 1999。後、『回思九十年』平凡社 2000、出席者は、白川静・伊藤道治・清水凱夫・小南一郎。さらに『白川静著作集』第12巻 p519）と記し、「大体何かちよつと気のきいた新しがり屋みたいな考え方が、學術としては危険であるという氣持があ」って（『学問の想い出—白川静博士を囲んで』、『東方学』99 2000。後、『白川静著作集』同上巻 p492）、反論の筆を執つた述べている。稿者は白川を受業生であるが、まず眼にしたことのない辛辣な発言である。

白川は、若い頃からいわゆる京都学派や、雑誌「支那学」への敬意を抱いていた。それは次のような発言からも明らかであるが、こと学問上の批判については手をゆるめることはなかつたのである。

京都学派の学問は方法論的にもしつかりしておりますし、その体格において誠に優れた、世界に誇るに足る東洋学であるということが言えたかと思うのであります

す。私は京都大学には直接何の関わりもありませんけれども、幸いにもその学風を眼のあたりに見ながら学問をすることができた。（「京都の支那学と私」、『学林』33 中国藝文研究会 2001 p116 2000.12. の講演記録）³⁹

小島の没後刊行された『中国思想史』（創文社 1968）は、もともと「前後二年にわたる普通講義のノートにもとづい」たもので、受業生がこれを浄写し、停年の際に小島に贈ったものである。平岡武夫の同書「あとがき」は、「原稿はついに定稿にならなかった。ただこの『中国思想史』の原稿には、もっとも多くの書き入れがあり、改訂が行なわれ」ており、「先生の三周忌の祥日にこの書物を御霊前に供えたとまつことが、受業生一同の切なる念願」となり、それがかなえられたと記す（p419）。

この書の序説「中国思想史の意義ならびにその研究資料」に、「訓詁学」の項があるが（p23～26）、反訓のことにはいっさいふれていない。また、第一章「中国古来の社会状態の変遷」に、商業・商人についての考察があるが、「商人即ち殷の遺民の中から、所謂行商が発生した」との説もまた見あたらない。発表当時、高い評価を受け、小島も自信を持っていた主張を記していないのである。

「支那学」によれば、小島は少なくとも昭和 12 年（1937）から、停年の昭和 16 年（1941）まで、つまり 57 歳から 61 歳まで、5 年間にわたって「支那思想史」を普通講義として講じている（「支那学」9-1、9-2、9-3、10-1、10-3）。平岡のいう「前後二年」がどの年を指すのか明らかではないが、いずれにせよ、「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」（昭和 6 年 1941）、「原商」（昭和 11 年 1936）公表後のことに属する。普通講義においては、最初から小島新説（商人・反訓）は言及されなかった可能性もある。また小島自身がどの程度「改訂」を行っていたのかも不明である。さらに小島の受業生達による出版であるため、全面的に小島の意志がいきわたっているとは言い難い一面を持つのであるが、白川「訓詁に於ける思惟の形式について」（昭和 23 年 1948）公表後、つまり小島 68 歳から、その 86 歳の死（昭和 41 年 1966）までの間に、あるいは小島は、白川の批判を考慮せざるを得ないと判断したのかも知れない。

いまひとつつけ加えておきたい。それは白川の批判論文が発表されたと同じ昭和 23 年（1948）3 月に刊行された『回想の河上肇』（小林輝次・堀江邑一・松方三郎・宮川実編 世界評論社）に関わることである。小島はこの書物に「読書人としての河上博士」と題する文章を寄せているのだが、そこに「昭和六年五月には私の書いた「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」という小文に対して次の如き批判をよこされてゐる」と、河上の小島に宛てた書簡を紹介している。小島は河上の「批判」と記しているが、実際はきわめて好意的な文章である（註 35 参照）。

小島「読書人としての河上博士」と白川「訓詁に於ける思惟の形式について」のふたつの文章、これが同年同月に発表されたことはまったくの偶然でしかないが、小島は白川の批判を受けて、おおいにとまどったのではないか。批判されたことはともかくも、己の論文を好意的に評価してくれた河上のことを、「読書人としての河上博士」のなかで紹介したばかりだったのだから。つまり河上の学問的な力量をも、世に低く見られか

ねない事態を導くことになったからである。

白川は、甲骨文・金文に関する研究『甲骨金文学論叢』(全10集)を、油印判で、昭和30年(1955)から昭和37年(1962)まで刊行する。その第4集から第10集までの7冊が、「小島文庫」に収蔵されている。表紙に「小島先生大政」「小島先生指政」と白川によってペン書きされたものもあり、白川からの贈呈本であることが知られる。論叢の最初の3冊が寄贈されなかったとも言い切れない。紛失その他の可能性があるからである。ともかく、白川は小島批判の後、最も力を注いでいたみずからの研究の成果を小島に送り続けたのである。

五 帰休後の小島祐馬

昭和16年(1941)12月、太平洋戦争が始まる。この年3月に、「東亜人文学報」第1巻第1号が刊行され、小島は発刊の辞を執筆し⁴⁰、11月には人文科学研究所講演会の閉会の辞を述べている(「支那学」10-4)。

この年12月、小島は停年を迎え、直後に京都の地を離れ、郷里高知に帰林する。かねてからの計画であったようだが、一部の人しか知らされていなかったようである。

ただ、身内の鈴木正高(小島の長女素子の夫君)は、「土着性がある人のパーソナリティ、それから生活態度というものを生み出しており、私などから見ると、京都での何十年かの生活、これは始めから終わりまで旅の生活です。だから家をどうするかこうするかという気持ちが一つもなく、明日にでも帰るといような姿勢で暮しておったというふうに思われます。ですから、定年になったら帰るといのは、ただ当然自明のことにすぎないわけです」(「先学を語る—小島祐馬博士—」p11~12)と発言している。

河上肇『自叙伝』に、小島祐馬は何度か登場する。河上にとって小島は終生の友人とあってよい存在だったようである。小島もまた辛酸をなめた河上に対する深い理解を示している。その河上は、わざわざ執筆日時を昭和16年11月25日と明示して、つまり小島が停年を迎える12月3日の誕生日の前であることを強調した上で、次のように記している。

私は他人の書いたものを自分の名で公にしたことは殆ど無いが、ただその例外が一生のうちに二つある。一つは、私がまだ京大に赴任しない前に出したワグナーの『経済学原論』の訳本である。(中略)それは明治三十九年七月の発行になっている。／今一つは、やはり同文館から出た『経済大辞典』に寄稿した日本経済思想史に関する諸項目(太宰春台、荻生徂徠、等々)である。これは今、年代を確かめることが出来ないが、私が京大に赴任してから余り間もない頃に刊行されたもので、やはり明治年間の出版に属しているであろう。この『経済大辞典』に載っている此等の項目は、私が署名しているけれど、全部小島祐馬君の書かれたもので、私は一字も加えていない。立派な原稿で、どうする必要もなかったから

である。その小島君も今年は最早や還暦で、もう十日もすると京大文学部の教授を辞される筈になって居るが、(私が今この原稿を書いているのは、昭和十六年十一月二十五日のことである。) 当時は抱関撃柝と称して中学校の雇教師に甘んじ⁴¹、漢文や法制経済の講義をして生活して居られた。早くから大学にたよらないで、独立独歩で研究をなし得るという生活方針を堅持されて居り、従って漢籍の購入には少からざる費用を絶えず投じて居られた。そんな関係から金が要ることがあったので、私の引き受けていた辞典への寄稿を全部同君に譲ったのであった。しかしどんなに言っても同君は原稿料の半分しか受取られなかった。已むを得ず、私は墨を買って贈りなどしたが、ともかくそういう訳で、私はただ名を貸しただけで原稿料の半分を受取らざるを得なくなった。他人に物を書かせて只で原稿料を取ったのは、一生のうちただ此の時だけである。翻訳などで他人の原稿を訂正するために殆ど自分で訳し直す位の手数を掛けた場合でも、私は原稿料の上前を撥ねたことはない。その点でも私は私の師匠の流儀と逆な行方をした。／序に書いておくが、小島君は京大教授を辞任するや否や、人々の止むるをも聴かず、匆々一家を纏めて郷里の高知に帰臥される、と云うことである。同君は今、京大内に設置されている人文科学研究所の所長をも兼ねて居られるが、同君を聞いて他にこの所長の適任者があるとも思われぬ。人々が同君の引続き京都に留まられんことを懇請して已まぬのも無理はない。しかし私は、何人が何と言おうとも、同君の帰南を止めることは出来ない^{なんびと}と確信している。それは既に数十年前から確立されている方針であり、そのためにこそ用意されて来た^{まんがん}万巻の図書である。一切の俗務を離れて読書に専心される日が今漸く来たのだ。私は同君晩年の清境を祝福せざるを得ない。残念ながら貧居、何事も意に任せず、纔に古墨一丁を贈って、聊か祝賀の微意を表す。包紙には、表に明墨五桂養山としてあり、裏には文久三癸亥秋日中村公所賜としてある。けだし家に伝わっていたものとして、嘗て友人が私に贈りくれしものである。(『自叙伝』5 岩波文庫 p90～92)

小島をよく知る人の言というべきであろう。河上から小島に宛てた書簡にも小島の停年にふれた個所がある。小島が「読書人としての河上博士」のなかで紹介するもので、「私が京都を去る少し前昭和十六年の秋に東京からよこされた左の手翰は、読書人としての博士の晩年の生活の一斑を窺うに足るものがあらう」として、以下の河上の文章がみえる。

追々御還暦の御祝日を迎へさせらるる御事と存じますが、いつかのお話通り、之を機会に御郷里へ御引上げの事かと拝察致し、寂しき気が致します。(中略) 私達もその気になり、適当な貸家が見付かれればその中貴地へ転居致度存知居りますが、折角転居しても学兄がおいででなくなるかと思へば甚だ残念であります。私はこの六月にその筋の達しにもとづき謂はゆる左翼文献は内外の出版物一つ残さず納

本致しましたので、殊に現在では、支那の本ばかり見て居ります。偶然にも私は陸放翁に邂逅いたし、その作品に親みて昨今飽くことを知らずに居りますが、どうかすると字引を引いても何をして分からねぬ事があり、殊に坐右に何等の文献を持ち合せず、また新たに欲しいと思ふ本も容易には買ひ得られぬ現状でありますので、さうした場合、いつも学兄の御上を思ひ出だし、御停年後いくらかお暇になつたところで、御近所に住まふことが出来ればどのやうにか仕合せするだらうと思ひ相過ごして居りましたのに、今やつと自分が京都へ移らうとする時に学兄はお去りになるのだらうかと考へ、繰返し残念に存じ居るところであります。(以下略 p28～29)

河上には早い時期から、停年後高知に帰郷する素志を打ち明けていた。河上の懸念はさいわい杞憂であったようで、交友の機会は失われなかった。「博士が京都に移つて来るることが案外早かつたので、私は引揚げ前京都で博士にお目にかかることが出来、又引揚げ後も時々京都に行き其都度御訪ねして長時間御邪魔をしてゐた」(p30)。しかし戦争がやがて二人の往来を阻むことになる。「昭和十八年の夏以後は交通事情その他の理由から身動きが出来にくくなり、折々文通はしてゐながら遂に親しく学問上のお話を聴く機会を得ずして終つたことは返す返すも遺憾の極みである」(p30)。敗戦後の昭和21年1月、河上肇は亡くなっている。

「交通事情その他の理由から身動きが出来にくくなつた昭和18年、吉川幸次郎は、小島の『古代支那研究』の書評を発表する(「小島祐馬著『古代支那研究』、『支那学』11-1 1943.6)。なかに、「著者多年の精思に、遽かに注文をつけることはむづかしい。しかしなほむりに注文をつけよとならば」として三点を書き並べた後、

以上三つの注文は、要するに著者にもつと書を著はして頂きたいといふことに帰する。著者がすべてを振りすてて、故山に隠棲されたのは、何よりも家君に仕へられる為であることを、私は知つてゐる。しかし著者が晨昏定省の餘に、書を著して親を寿せられんことを望むものは、ひとり私のみではあるまい。(p136)

との一節がある。家君は父君、小島茂太郎を指す。「晨昏定省」とは、『礼記』(曲礼上)の「凡為人の子礼、冬温而夏清、昏定而晨省」(凡そ人の子な為るの礼、冬は温かくして夏は清しく、昏に定め晨あしたに省みる)に基づき、親に誠心をもってつかえるの意。親孝行の合間に、著作の完成をと願っているわけである。この4年後の昭和22年(1947)1月、小島茂太郎は96歳で亡くなるが、この父のことにふれて、下村寅太郎「小島祐馬」は、「先生は京都大学を定年で退職されると、即刻郷里へ帰ってしまわれた。「停年教授が任地に何時までもうろろしているのはみっともない」というのが先生の心情であった。厳父は厳父で、学校を辞めたのに未だ沢山の本を持って帰って来た、とって叱言をいわれた」と記している(『遭逢の人』南窓社1970 p115)。

この年（1947）5月、「支那学」終刊、12月狩野直喜逝去。ひとつの時代が終わった。
同年7月、長女素子の夫、鈴木正高（京都帝国大学助教授）が教職追放される⁴²。『京都大学文学部五十年史』（京都大学文学部1956）は、

昭和一七年からは鈴木正高助教授が、翌年からは井上智勇助教授が本学に来任、それぞれ専門とする中世史・古代史を講じた。鈴木助教授の『ランケと世界史學』（昭一四）、『歴史的國家の理念』（昭一六）、井上助教授の『プラトンの國家観』（昭一〇）などは、当時高等学校教養層に投じた斬新な書として、京都史学の名を高からしめたものであつた。戦後いち早く世に問われた、鈴木助教授の画期的著作『封建社会の研究』（昭二三）は、実にこの間の講義案をもととして集大成されたもので、その全般に通ずる問題史的展望と包括的体系性を特徴とする本書もまた、本講座の達成した最大の業績の一つであろう。同助教授は「学部の歴史」で述べられて事情によって昭和二十二年七月退官したが、今なおユニークな史家としての歩みをつづけている。（p176）

と記すが、その退官の事情とは、同書「学部の歴史」の「教官の追放および不適格の問題」にかかわる。占領軍は「昭和二十年十月に「日本教育制度に対する管理政策」を覚書として日本政府に交付」、これは「教育機関の関係者については軍国主義、極端な国家主義の積極的な鼓吹者を罷免することが明示され」、「文部省では二十一年五月「教職員の適格審査をする委員会に関する規程」を定め、審査の開始を指示。京都大学では、学部ごとに適格審査委員会」が設置される。

西谷教授、鈴木、松村両助教授はその著書、講演などの内容によつて慎重な審査が行われた。結局、西谷教授、鈴木助教授は大東亜戦争に理念的基礎を与えたという理由で、松村助教授は全体主義を宣伝したとの理由で不適格の判定が下された。しかし異議申立ての道が開かれていたので、三氏は直ちに再審査の請求を文部省の中央教職員適格審査会に提出した。（中略）西谷教授、鈴木助教授は翌二十二年四月にやはり不適格と判定された。松村助教授は同月に適格と判定されたが、十月には文部大臣の特別審査で再転して不適格と決定された。（中略）鈴木助教授もさらに特別審査を要求したが七月に前審と同様の判定を与えられて終つた。（p41～43）

「慎重な審査が行われた」と記すが、実際はどうであつたのであろうか。山本礼子『米
国対日占領下における「教職追放」と教職適格審査』（学術出版会2007）は、「1945年9月
22日より1952年4月26日まで、連合国対日占領下において、非軍事化・民主化政策
の一環として行われた「教職追放」—すなわち教育界から軍国主義的・超国家主義的
言動を払拭するための人事刷新政策に関する研究」（「はじめに」）である。教職追放とは、「教

育史上、教師が同僚の教師の思想・行動を裁く「前代未聞」の経験であったとする (p12)。大学教員適格審査委員会の構成は、実人員の三分の一の教授・助教授から成り、その比率は教授5・助教授2、審査対象は大学教員であった」(p54)。審査は三審制をとっていた。「教職追放はその趣旨・実施ともに理想主義的な意図を持っていた。軍国主義者・超国家主義者を排除するという目的のほかに、教育界で民主的实施手順を実際に示すことを目的と」する「デモクラシーの訓練」(CIE, Civil Information and Education Section [民間情報教育局]のR.K. ホールの言)であり、「懲罰的政策の一つ」とされ (p135)、「教職適格審査の対象になった大学教員は、およそ2万5千名」であったという (p232)。そして京都帝国大学助教授鈴木成高(正高)が大学教員の例として挙げられている (p233~36)。

鈴木は、「1946年10月24日、京都帝国大学文学部適格審査委員会により不適格の判定を受けた。判定理由は、他の3名と行った座談会の筆記録「世界史的立場と日本」における発言であった。再審査、文部大臣特別審査においても「東亜新秩序に対する理念的基礎を与えた」等との理由で、不適格の烙印を押される。しかし、鈴木は、再審査の際の理由書を、中央教職員適格審査委員会に対して「約1万5千字」、「文部大臣特別審査に対して「約5千」字の「理由書としては膨大な」ものを書いて反論した。文部大臣審査への反論について、山本は、「彼の主張は、言辞がそのまま不適格条項に抵触するのでなく、「一定の解釈を施された上においてせられ、而もその解釈が常に公正を欠いている」ことであった。「戦時中積極的に論評をしたことに対して、鈴木は「沈黙必ずしも節操ではない」と戦時中の思想の潮流に「沈黙して節操を固くする」ことに反駁し、「沈黙の迎合のなかにただ保身の途に汲々たる者」を非難していた」と記す。

山本は、福島県の例として、「ある会合では審査以前に不適格者を何人出すか、誰に当てはめるかまでも打ち合わせを行い、それがそのまま判定にまで現れたと、当時の審査について奇怪なうわさまで流布された。偏見審査に信頼性と妥当性の欠けている点は何人も認めざるを得ない結果になった」(p75)と記している。

白川静「蘆北先生遺事」(『立命館文学』511 1989 橋本徹先生追悼記念論集。後、『白川静著作集』第12巻 2000 p431~32)に、この時期に関する記述がある。立命館大学でも相似た状況があり、大学で5名、文学部からは小泉荃三が不適格の判定をされる⁴³。白川は再審査要求書を書き、吉沢義則・斎藤茂吉・川田順・窪田空穂・新村出の意見書を添付して上告、「再審査の結果は好首尾であったと聞いている。しかし非常抗告という方法がとられて、最終的には不適格となり、先生は学園を去られた。再審査が通った人は少なかったということで、それだけでもせめてもの救いのように思われた」。そして白川は、

多端な戦後処理のなかで、いろいろの問題があったが、敗北者として最も卑屈な日本人の心性をさらけ出したものは、いわゆる教職員適格審査であった。この審査は、第三者機関によるものでなく、それぞれの学内で構成される、いわば仲間裁判である。大学存続のために、適当数の不適格追放者を出すことが、免責の条件であるかのように取沙汰されて、魔女狩りのように同僚を売り渡すような裏切

り行為が強行された。それは公職追放、軍事裁判と並行する形で全国的に進められ、多くの恥ずべき偽瞞が行なわれた。戦後のことが、各般にわたって見直されているなかで、その審査記録が公表され、その適否が改めて検討されるべきではないかと、私は考えている。時効にしてすませてよいという問題ではない。日本人の恥部ともいうべき、その精神構造に関する、重要な歴史的課題であるように思う。

と論じている。山本は、「司法審査に不慣れな審査委員による不手際は、審査される者からの不信を招いた。場合によっては職を失い生活の手段を奪われるという深刻な事態のため、時に相互の泥試合にまで及んだという当時の回想も稀ではない」(p76)と陰惨な状況を指摘するが、しかしそれを「司法審査に不慣れな審査委員による不手際」、あるいは「日本人の司法的判断の無経験」(p77)と評し去っていいものかどうか。山本の研究は、GHQの内部対立や、GHQと合衆国との齟齬の実態にまで論究した労作であるが、裁く立場にたった当時の日本人の心性に対する究明は、十分とは言い難いようである。

当時高知にあった小島は、鈴木之苦衷について、また母校文学部の対応について、どのように思ったのであろうか。それについては、何の記録も残されていないようである。総長選任問題で、胆力材略を示した小島がいれば⁴⁴、あるいはもっと異なった展開があり得たかも知れない。

内田智雄「若き日の翻訳の思い出 師 小島祐馬の追憶とともに」((一)～(五)「創文」270号～274号、1986～。「小島文庫」所蔵のコピーによる)に、昭和13年(1938)、「グラネの翻訳ができ上がる頃、小島はひそかに泰西支那学翻訳叢書といったものを考えていた」とある(二)。この年2月、グラネの『支那古代の祭礼と歌謡』が内田の翻訳によって刊行され、小島は序文を寄せているのだが、他のヨーロッパの中国学の成果をも積極的に日本に紹介しようとしていた。小島58歳の頃である。これには重農学派の紹介も含まれていたであろう。

後年、昭和40年(1965)になって、小島は、教え子であり、筑摩書房の代表取締役社長もつとめた竹之内静雄に宛てた書簡で、次の二書について翻訳の刊行の検討を依頼している(竹之内静雄『小島祐馬』『先知先哲』p272～74)。

Mirabeau (Marquis de) Philosophie Rurale, 3 vol, 2e Ed.1764 (ミラボー『農業哲学』)

Weulersse (G.) Les Physiocrates, Paris 1931 1vol. (ウーレルス『重農学派の人々』)

ミラボーについては、「これは昭和十二、三年ころ当時京大仏文を出たばかりの津田穰君にアルバイトに訳してもらった」、ウーレルスについては「これは安田次郎君が京大の哲学科を出た時(昭和十年)何かアルバイトをしたいといふので訳してもらった」とそれぞれ記しているのである。

小島は、京都大学を卒業したばかりで生活の苦しい若い学究津田穰・安田二郎(次郎は誤り)に、それぞれアルバイトとして下訳させていたわけで、すでに翻訳料は小島が

自分のふところから支払ったという⁴⁵。その後、最終的なチェックを依頼した向井章にも、「出版のできるできないにかかはらず」小島は謝礼を差し上げるつもりだと述べ、二書の印税は不要とまで記している。また二書にはみずから序文を書くつもりでいると意欲を示している。

しかし、「泰西支那学翻訳叢書」の企画は実現されず、また昭和40年秋には「校訂改訳が全部完了」する運びになっていた重農学派の二書も刊行されなかった⁴⁶。40年は小島85歳、死は翌年にせまっている。最晩年まで、重農学派の日本紹介に熱意を持っていたわけである。

昭和41年(1966)、春野の小島の家、フランスの元コレージュ・ド・フランス教授ポール・ドミエヴィル(1894～1979)が訪れ、簡素な生活を送る小島夫婦に深い感銘を受けたという⁴⁷。

同年11月初めの2日間、桑原武夫が小島宅を訪れ対談をおこなっている。対談の記録は原稿用紙200枚におよんだというが、その一部は翌昭和43年(1967)、雑誌「展望」に「中国文化の源流を求めて」と題して掲載されることになる。

この対談のおこなわれたわずか1週間後、小島の容態は急変し、11月10日、高知市の西内病院に入院、18日に急逝する。

雑誌「展望」には、その結果、「小島祐馬先生を偲ぶ」という小特集が附載されることとなり、桑原武夫・長谷部文雄・貝塚茂樹・重沢俊郎の四氏が追悼文を寄せた。同誌の「編集後記」には、

小島祐馬・桑原武夫両氏の対談は、これを第一回として、以後数回にわたり聞き手を代えて、小島氏の学問と回顧談をうかがう予定のものであったが、対談後氏の急逝にあったもので痛恨の至りである。今は亡き中国学先達の、その学究に終始した篤実な遺風を、この対談記録に偲んでいただければ幸いである。(p232)

とある。また、桑原武夫の追悼文「はじめとおわり」には、「私との対談は序論であって、次に貝塚茂樹、吉川幸次郎、長谷部文雄の三氏と話され、さらに先生の御希望で京大滝川事件について(対談者未定)一回、合せて五回で筑摩叢書一冊をつくることを、先生は快諾しておられたのである」と記している。

帰休後の小島は、研究の集大成を考えていたことと思われる。高知という地での生活が研究の障害とならないようにと、周到に準備されてきた「小島文庫」蔵の多数の書物が、何よりも雄弁にこのことを語っているだろう。だが、研究生活に没頭することはとうとうできなかった。そこには小島の著作に対する慎重さ、師である狩野直喜の自著刊行についての謙抑の影響といったものの他に、世俗的な事情もまたあったようである。「先学を語る—小島祐馬博士—」に以下のやりとりがみえる(p10～11)。

[内田(智雄)] 先生は結局自分の仕事をまとめるに十分な時間を得ずして終わら

れた、といえるわけで、先生に親炙している吾吾受業生からすれば、まことに残念というほかありませんが、しかし同時に、下村寅太郎さんも言っておられるように、人間としての先生の偉さを物語るものともいえるのです。／昭和十六年十二月の退官と共に即座に郷里へ帰られた先生は、部落の長をつとめながら農民と共に一日何時間かの労働に従事され、訪問客をいつも快く迎えておられただけでなく、村の些事や地元出身者の身の振り方にまで心を配るといふ実情でした。つまり退休後の先生は在職中とは異なった意味で想像以上にお忙しく、とても思ったように自分の仕事のできる実情ではなかったことが、後になってわかったのです。

〔鈴木（正高）〕いわれる通りだと思います。父の帰郷が丁度大東亜戦争の始った時で、それから戦争。終戦後には農村では農地法という大きな問題が起ってきた、というようなことで、村にいて、おちおち自分の思うとおりの仕事をやっておれない事情があったのと、それから父の性格で、とにかく何十年も郷里を離れて、村の人に迷惑をかけてきている、という意識が強かったですね。それで努めなければならん、村のためには今までの埋め合せをしなければという気持ちがあったようです。...

大したものではないのですが、（農地は）あることはあったのです。そして自分ではやりたい仕事として、もちろん学問的に若干抱負をもっていたのですけれども、果樹栽培も大いにやりたかったのです。それは帰る前からその道の人に相談しながら、継ぎ木の苗木を植えるなどの準備をしていました。そしたら、そんなものはみんな除けてイモを作れという時代になった。それでこれもできなかった。／父には、農というものに非常に、なんというか、私などにはわからん執着がたしかにありましたね。...

それからこれはちょっと考えすぎかも知れないけど、フランス重農派に対する特別な関心にしても、農に対する父の執着がどこかに働いているのではないでしょう。...⁴⁸

小島 61 歳停年から 86 歳の逝去までの四半世紀、上梓されたのは次の 5 冊である。

『中江兆民』（昭和 24 年 1949 69 歳）

『中国の革命思想』（昭和 25 年 1950 70 歳）

『中国共産党』（同上）

『社会と革命 — 人間と社会の歴史の眞の形成について —』（昭和 29 年 1954 74 歳）

『中国の政治思想』（昭和 31 年 1956 76 歳）

尊敬の念を抱いていた中江兆民について、62 頁の小さな書物『中江兆民』を著した後には、中国の現代史、革命思想と中国共産党を対象とする研究である。それぞれ弘文堂のアテネ新書とアテネ文庫という小冊子である。『社会と革命』は非売品で、30 頁に満

たない講義の口述記録である（昭和28年8月16日、高知市中央公民館における夏季大学講義）。「小島文庫」蔵本の表紙裏に、小島の筆で、「猶副題はもと「世界平和への道」であったのを、先方で勝手に改めたものであり、目次も勝手に先方で作ったものである」と認めてある⁴⁹。最後の著作となった『中国の政治思想』も非売品で、本文51頁と英文要旨8頁。「小引」のあと、「世界国家の理念」、「政治と道徳」、「道徳と経済」、「礼と法」の各章が続く。未定稿のままに残しておいたはずの著作の最終的な完成、集大成としての一家言は、ついに達成されることなく終わってしまった、と言わねばならない。

「小島先生は、門弟に言われたことがある — その末席に私も居た — 「ひとの知らない文献をふりまわして、新説らしきものを主張するのは、学問でない。誰でも見ることのできる文献を、ひろく深く読んで、前人未発の真実を見いだすのが、学問だ」（竹之内静雄「小島祐馬」『先知先哲』p187）とのくぐり、心して耳を傾けるべきものだと考える。

また、内田智雄に対する葉書のなかで、「「恩師」などといふ語は不可用候これは支那学者の使ふべき語に非ず候」と記している（内田「若き日の翻訳の思い出 師 小島祐馬の追憶とともに（一）」（創文）270号 1986）。小島の面目躍如たるものがあると思う。

註

- 1 ノート表紙のタイトルは「数理的宇宙論」だが、見開きのタイトルは「支那に於ける数理的宇宙」となっている。
- 2 小島祐馬『中国思想史』（創文社1968）に「北宋五子」と題する第九章があるが、こちらは普通講義の記録であり、特殊講義との精粗の差が大きい。
- 3 小島が京都帝国大学文学部助教授になるのが大正11年（1922）8月、その翌年からの特殊講義の記録がほぼ残されているということになるが、大正12年の「春秋学史」が特殊講義であったか、普通講義であったか不明。大正14年（1925）10月、小島はフランスに留学、帰国は昭和5年（1928）4月、この間の講義録は当然のことながら存在しない。いま欠けている特殊講義の題目を雑誌「支那学」の記載によって補えば、「鄭学通論」（大正13年度）、「春秋通論」（昭和4年度）の2講義である。木村英一は、「大正十三年の『鄭学通論』はノートを集めることが出来なかつた。又昭和四年度は講義に代えて皮錫瑞の春秋通論を批判的に講ぜられたので、之もノートがない」（木村英一「小島博士とその学問」『東亜人文学報』1-4 p446 1942）と記している。
- 4 木村英一「小島博士とその学問」にもこのあたりの事情にふれた箇所がある（p452）。
- 5 「田辺君」は、田辺元（1885～1962）のこと。京都帝国大学文学部名誉教授（哲学）、『田辺元全集』全15巻（筑摩書房）がある。
- 6 狩野直喜（1868～1947）の著作で、その生前に刊行されたのは、『支那学文叢』（弘文堂1927、1973補訂版・みすず書房）、『読書纂餘』（弘文堂1947、1980補訂版・みすず書房）の二著のみ。『両漢學術考』は没後の刊行（筑摩書房1964）。他に『中国哲学史』（岩波書店1953）、『魏晋學術考』（筑摩書房1968）があり、以下はすべて、みすず書房の刊行で、『支那文学史』（1970）、『論語孟子研究』（1977）、『漢文研究法』（1979）、『御進講録』（1984）、『清朝の制度と文学』（1984）、『支那小説戯曲史』（1992）、『春秋研究』（1994）がある。

なお、『読書纂餘』の末尾に、漢文で書かれた「支那学小島本田二博士還暦紀念号序」（「支那学」特別号1942）を収録する。

- 7 河上はまた、小島の若き日、まだ京都帝国大学に職を得る前のことにふれて、「早くから大学にたよらないで、独立独歩で研究をなし得るといふ生活方針を堅持されて居り、従って漢籍の購入には少からざる費用を絶えず投じて居られた」と記している（『自叙伝』5 岩波文庫 p91）。
- 8 小島祐馬は最晩年に、春野の実家のことを、「先祖といったら、幡多郡のほうだと思います。幡多にはいまでも小島城というところがあって、小島姓を名のものがいちばん多い。もとはオシマと呼んだ。いまはオジマといますけれども。私の家などは幡多から仁淀川のはけ口の仁西村へ移ってきて、ずっと前から百姓でした。田を一町、蜜柑畑を互反くらいの自作農です」と語っている（桑原武夫との対談「中国文化の源泉を求めて」『展望』99 筑摩書房 p112 1967.3）。
- 9 従来、小島の最初の中国行は、明治40年、27歳の時のこととされてきたが、以下に引く小島「湖南先生の『燕山楚水』（「支那学」7-3、1934 附内藤湖南先生追悼録）に、みずから記すように、熊本五高時代にさかのぼる。「当時田舎の高等学校の生徒であつた私は、二十五年の冬から二十六年の春にかけて学校を少し休んで、長江沿岸の旅行に出かけた。旅行に先立つて支那に関する知識を多少得て置きたいと思ひ、いろいろの書物や雑誌を漁つてゐる中に、先生の『燕山楚水』を得た。（中略）私は旅行中此書を常に携帯して離さなかつたのみならず、旅行を終へて後も、当時武昌で購つた張之洞—其時張之洞は総督として武昌に居た—の『勸学篇』と共に、私を始めて密接に支那に結び付けた好記念として、之を永く私の篋底に秘蔵してゐるのである。当時の私は支那学など専攻しようとは夢想だにしなかつた所であるが、それより七年の後、始めて湖南先生にお目にかかつた時の私は、既に支那学を専攻すべく決意して北京から歸つて來た所であつた。私は今その『燕山楚水』を取出して見てゐる。私の思ひ出は此書に拠つて始まる」（p87）。湖南の『燕山楚水』は、明治33年（1900）博文館より刊行。
- 10 小島に「通儒としての狩野先生」（「東光」5 弘文堂1948 狩野直喜先生永逝記念）、「狩野先生の学風」（「東光学報」17 1949）がある。
- 11 二度目の中国行について、小島は「私事に互つて誠に濟まないが」とことわたつた上で、「明治四十年の七月に法科大学を卒業した私は、その年の秋から北京に行くことになつた。それは単に学問をするためではなく、中国に永住し中国人の教育に従事しながら、中国の社会・中国の文化を研究しようといふのであつた。ところが時恰も間島問題や辰丸事件によつて、第一回の全国的排日が起こり、國際關係が非常に悪化したため、現に教習の職に在る人々も契約期限の満つるに従ひ、片つ端から断られてゐる〔始めた〕場合、新たに教職に就くことは到底出来ないこととなり、単に学問するだけならば、当時の北京に留るよりも京都に歸り、狩野先生の薫陶を受ける方が遙によいといふことになつ〔考へ〕て、四十一年の春北京を引揚げて來て、その翌年京都の文科大学に入り、支那学を専攻することゝなつたのである」と記す（「通儒としての狩野先生」、『東光』5 p11 1948。〔 〕内は、「小島文庫」蔵本にみえる小島の後年の修正を示す）。以下に、この間の経緯に触れた証言を、小島の発言も含めていくつか挙げる。当時の小島の関心のありようがうかがえる。
 - ・小島祐馬「私がはじめて河上博士（当時は京大の助教授になられたばかりで学位は固よりもっていられなかつた）を京都の真如堂のお宅に訪問したのは、明治四十二年の五六月のころであつたと思う。（中略）／それで私は、その時どうして河上博士を訪問することになつたかということ、それはかねて『読売』紙上

でその高論を読み、ひそかにその人と為りを敬慕していた博士が、京都に来ていられるということを始めで知ったので、親しくその警咳に接してみたいというのが一つ、いま一つは、私は京大の法科を出てから北京に行き、出来ればそこに長く滞在したい考であったが、当時の中国の国情はそれを許さず、半年ばかりで帰国し、再び京都の地に落着いて、これから中国のことをみっちり研究しようとした時であったので、そこでその研究の予備知識として必要な、西洋の経済史や経済思想史について博士の教を乞いたいが為めであった」(傍点原文「河上博士の思い出」1952、河上肇『自叙伝』3 岩波文庫版 p297～98 1976)。

- ・小島「当時ヨーロッパの侵略に抗して東亜の局面を安定するには、日本と中国とが堅く結び付くといふことが必須の要件であつた。しかもその結び付きがいつまでもできないといふことは、お互に相手方を知らないことがその主なる原因であると私は考へた。そこで私はこれまでに得た法律上の知識をもつて、これから立憲政治を布かうとしてゐる中国の青年を教育することによつて、両者の親善の一役を担いながら、そこに腰を落ちつけて中国のことを深く研究してみたいと思つたのであつた。ところが私が北京につく頃から日中兩國の關係は甚だ險悪になつて來た。(中略) 学校教師にならうとした私の希望は見事に打ちくだかれてしまつた。(中略) 且又当時私の実見した中国は、帝政末期の中国であつたので、殆んど二千年前の社会、二千年前の文化がそのままに伝はつてゐるかの觀があつた。かかる中国を理解するためには、今まで私の考へてゐた実態調査ばかりではいけない、その政治やその制度や、その道德の根本となつてゐる經書をはじめとして、古來の中国の文献を多く読まなければいけないと感じた。そして実態調査が望なくなつた以上、これからはその文献による研究に専念しようといふ風に私の考が變つて來た」(「学究生活を顧みて」,「思想」p100～01 1953.3)
 - ・木村英一「元來先生は所謂四方の志を抱く底の人物であつて、決して單なる学究ではない。其青年蓋世の英氣が自ら支那に興味を覚えさせたのではなからうか。併し多面綿密な頭腦は單なる政治的活動の現實にも満足せしめずして、結局支那の學問的研究に関心を持たせたのだらう」(「小島博士とその學問」,「東亜人文学報」1-4 p432 1942)。
 - ・吉川幸次郎「小島祐馬博士追憶」,「法科卒業後は、中国に遊ばれた。明治の末年のことであり、土佐の人である。青年の大志は、日中の實際的な問題にあつたらしい。支那浪人とおなりになるつもりだったのですか。私がいつか無遠慮な質問を呈したとき、否定も肯定もされず、こんなことをしては駄目だとさとり、帰つて來て、文科にはいり直したのです。そう答えられた」(「図書」1967.1。後、『吉川幸次郎全集』第17巻 筑摩書房 p322～25)
- また、最晩年、桑原武夫との対談中にも、[桑原]「先生は法学士として中国へ行かれたわけですが、なにかシナの法律の研究とか、そういう目的からですか」 / [小島]「順当にいけば浪人になつたわけでしょうが、うまくいかなかつた。つまりこういうことなんです。西洋がどんどん東洋を侵略してくる。そこで樽井藤吉という人は『大東合邦論』を書きました。そうした機運は、私が北京に行つたころにもまだありましたけれども、日清戦争はシナの弱さを暴露する結果になり、しだいに分割論が勢力を得た時代です。私はもともと、シナとは連携して欧米にあたらなければいかぬという考えだつたんですが、シナもいけないところがある。三国干渉なども、ロシアが主としてやったということになっているけれども、矢野仁一先生などの研究を見ると、あれはシナが誘致したことになるのです。いわゆる遠交近攻というやり方でしょう。だいたいシナが日本を知らず、日本がシナを知らないのがいちばんの問題だ。だからして、

自分はむこうへ行って、日本の法律学を役立たせよう、自分もシナのことを研究すればよかろう、だいたいこういう考えだったわけです。ちょうどシナも、日本の明治からの新しい立憲政治をとり入れようというので、東大の岡田朝太郎という刑法の先生などが主になって法典の作成をはじめました。そんな時代ですから、私もむこうの学校の先生にでも備うてもらうて、むこうの若い人に自分の習いおぼえた法律でも教えてやりたいと思ったわけですね」／〔桑原〕「率直に言えば、政治的関心...」／〔小島〕「そういうものが非常にあった」／〔桑原〕「清朝の考証学をやろうとか、そういう気持は...」／〔小島〕「そういうことは全然考えていませんでしたね。ただ狩野先生は私にこう言うたのです。郷紳というもの、清朝の末期ですから、郷紳つまり地方の有力者...」／〔桑原〕「土豪劣紳...」／〔小島〕「そうそう、あれです。それを研究してこいと先生が言う。.....」(『展望』99 p114 1967) とある。

- 12 内藤虎次郎(湖南 1866～1934)がジャーナリズムの世界から京都大学教官に転職した経緯について、三田村泰助『内藤湖南』(中央公論社 中公新書 1972)は、「湖南に官学の履歴がないところから、法制局から教授任命に難色があり、結局二年間講師にすえおかれることになった。その間のいきさつはわからないが、とにかく湖南にとってはきわめて不愉快であったらしく、途中でやめる決意をしたようである。(中略)このあと湖南は翻意するところがあったとみえ「なんとか事は落ち着いた」。「なお湖南についてかかれたものをみると、ほとんど例外なしに一介の新聞記者が帝大教授になったことを破格の出世のように記しているのに奇異な感じがする。そのうちにあつてさすがに三宅雪嶺は湖南の大学入りを手放して喜んではいない。三宅は己れの経験から「教場で得るところが、図書館で得るところより少なさうに思った」といって大学就任を拒んだが、湖南に対しても「大学に閉じ込めるよりも必要に応じて自由に金を供給する道が開かれた方がよかつたでないか」とのべている。けだし湖南を知るものの言であらう」と記す(p202～03)。湖南は、狩野直喜とともに京都支那学の中心的人物となる。筑摩書房から『内藤湖南全集』全14巻が刊行されている。
- 13 つまり小島は、京都帝国大学の法科大学と文科大学哲学科を卒業したことになる。木村英一「小島博士とその学問」は、「先に法律学経済学の専門的素養を有ちながら更に今此新支那学に投ぜられたのであつて、出発点に於いて既に他の支那学者と趣を異にせる科学的な立場を有つて居られたのである」(p433)と指摘する。
- 14 麗沢社文会は、狩野直喜・内藤虎次郎を師とし、小島祐馬・本田正之・青木正児・佐賀東周・岡崎文夫・福井貞一・那波利貞・神田喜一郎が集ったという(青木正児『支那文藝論叢』「自序」1927)。『青木正児全集』第7巻 春秋社に収める「麗沢叢書」には、「大正五年の頃ほひ京都大学出身の京都在住者を翁合し、狩野君山・内藤湖南・鈴木彪軒三先生に請うて漢詩文の作法を授かる会を起したのに始まる。其後時に盛衰有り、人に出入は有つたが、兎も角今日まで縣々として二十数年の永き歴史を保つてゐる」(p510)とある。
- 15 小島「湖南先生の『燕山楚水』」(『支那学』7-3 内藤湖南先生追悼 1934)参照。『読書指南』は、江戸の市野迷庵原著、門人の渋江抽菴が補修、その手書稿本は森積園の旧蔵、内藤湖南が入手し、これを底本に用いて世に広めようとしたが、湖南は刊行を見ることなく前年に逝去。小島は漢文による跋文を書いている。
- 16 『京都大学文学部五十年史』(京都大学文学部 1956)は次のように記している。「昭和十三年七月二十八日、荒木貞夫文部大臣は六帝大の総長を東京に召集し、従来帝国大学において総長の任命の際に施行した選挙投票は天皇の官吏任免権を拘束するのみでなく、大学における各種の弊害の根本をなすと考えられる

から、大学側においてこれらの適当な改正方法を答申して欲しいと述べた。しかして後に学部長、教授、助教授の候補者推薦の場合をも併せ考慮することが追加して要望された。／本学においては七月末に特別委員会を設け京大としての成案を作製し、九月十七日東大との連絡会議を開き、東大案を第一案、京大案を第二案として文部省と交渉することを決定した。他の四帝大もこれに同調することになったが、このときの京大側の連絡委員は本学部の小島教授、法学部長の宮本教授および中村書記官である。／十月二日に六帝大連絡会議が開かれ、東大案を骨子とする改正案を検討しこれを可決し、翌日文部当局に提示した。しかして文部当局はこの案に難色を示し結局これを拒絶した。そこで、同十四日さらに京大案を骨子とする改正案を作製し、十八日六帝大総長は当局と会見、意見の一致を見るに至った。この間東大と他の五帝大との間に若干の意見の阻隔を来し、東大は独自の案を提出したが、他日東大と当局との折衝によつて実質的には五帝大と変らないものとなつた。／さて六帝大と文部当局との数度の会談の結果、従来の推薦方法が天皇の大権を拘束するものでないこと、大学教授の総意に依つて総長を推薦し、また各学部教授会の意見に基いて学部長、教授、助教授を推薦し、文部大臣はかくして示された大学の総意を尊重して任命を取り運ぶことが、大学の人事としては適当であることが文部当局に理解せられた。ただ文部当局としては官吏任命の前提条件としての選挙、ならびに大学教授の無記名方式による意志表示という二点に難色を示し、この点を斟酌してつぎのような内容のものに改めて決定された。／【総長が後任候補者を銓衡するには全教授の意見を徴して之を文部大臣に推薦する。学部長が後任学部長および教授・助教授を、総長を経て文部大臣に推薦する場合には教授会の意見を徴して之を行なう。両者ともに教授の答申は署名せる文書その他責任を明らかにする方法に依るべきこととする。】／以上のうち「その他責任を明らかにする方法」の具体的方式は各大学において適宜定めることになつたので、京大ではこの問題落着後直ちに執行した総長候補者銓衡に際し、教授の答申の方式として従来の選挙投票とほとんど同じ方式を取り、ただ答申用紙に番号を附して間接に答申書を知り得るようにしたが、その答申書は銓衡終了とともに焼却し、記名方式に伴う弊害を未然に防止することとした。／羽田総長はこのようにして選挙されたのであるが、この間本学委員として超国家主義者の主張と戦つた小島教授の心労は並大抵のものでなかつた」(p29～31)。

小島自身、後に「総長選任問題のころの思い出」(「以文」6 京都以文会 1961)にこの間の顛末を詳細に記している。「大学の実情を知らない荒木さんは、大学教授ともあろうものが無記名でなければ自己の意志表示ができないということは卑怯ではないかということまで言った」(p8)という状況下で、「元来私は今回のことは、その原動力が文部省に在るのではなく、その外に在り、文部省は外部の圧力に抗しきれずにやっていることであるから、吾々は文部省を助けて外部の圧力に抗しなければならない。したがって実質的に変化のない限り、この際文部省の顔も立ててやって解決を計るようにしたい。そうしない限り文部省はいつまでも外部の圧迫を受け、この問題は解決の時期がない。幸い今は右翼の信頼する荒木大将が文部大臣となつたのであるから、これが最もよい機会である。荒木氏でもこれだけしかできないとなれば、この問題はこれで終止符が打たれ、将来に尾をひくことはないというのが私の観測であつた」(p10)。その後文部省の「卑劣な行爲」があり、東大の遲疑逡巡・専恣違背があつたものの、実を取ることに成功した。「文部省は東大の答申書を却下すると共に、五大学の答申はこれを受理することを確認して来た。これで京大としては、特別委員会開始以来約八〇日、東大と交渉を持ってから約三十日にして、やっと問題が解決し、後任総長の推薦手続を取ることができるようになつたのであつた。聞くところによると、東大は一旦却下された答申に覚書を付けて再提出したが、文部省はそれをも却下したので、東大はさらに第二の覚

書を付けて、やっと文部省の受理するところとなり、結局実質的には五帝人の答申と同一の内容のものになったということであった」(p12)とこの文章を結んでいる。

- 17 「支那学」(9-4 1939.11)に、「人文科学研究所の創立 京都帝国大学に於いて、東亜に関する人文科学の総合的研究を目的とする人文科学研究所が新設されることになり、八月一日官制が公布された。所員は所長一名、専任教授三名、助教授六名、兼任教授六名、助手十二名その他より成り、初代所長として文学部小島祐馬教授が任命された」とある (p181)。
- 18 昭和18年の『古代支那研究』刊行、昭和22年の雑誌「支那学」終刊と、「支那」という表記が、この段階まで使用されていたが、昭和25年(1950)の小島の著書は『中国の革命思想』『中国共産党』と、「支那」が「中国」の表記にかわっている。この二書刊行の前年、小島は「狩野先生の学風」を発表、最初に「支那」という表記の問題にふれている。「此頃支那といふ言葉を使つてはならぬといふことが言はれて居りますが、私は田舎に引込んで居りますのでその理由がトンと解りかねるのであります。何でも胡適氏などが支那といふ語には侮辱の意味が含まれてゐるからいかぬと言つて居るとか聞きますが、果して然らばそれは大変な誤であります。支那といふ文字には御承知の如く日本流に解して何の意味も含まれてゐない、従つて侮辱の意味など有りやうがありません。又シナという音から見ても日本語に引きあてて何も悪い連想を起さず響は少しも有つて居りません。且又昔々は從來それを侮辱の意味で使つたことは全然ありません。それを侮辱などといふのは、他に何か目的があるのか、さうでなければそれはどうも僻んだ見方としか思へません。かういふことを言つて居るやうでは、明朝や清朝の初期の文字の獄を非難することは出来ずまい。支那といふ語の起源は無論印度でせう。それが羅馬に渡り段々欧羅巴各地に広がつてゆく間に、時代により地方により、文字や発音に少しづつ変化を伴つて、チナとなり、ヒナとなり、チャイナとなり、シーヌとなつたものでせう。そしてそれは外国で勝手に呼んでゐたばかりでなく、中国自体もその称呼を承認し使用してゐるのであります。(中略)支那の音は「秦」から来たもので、秦帝国の版図が四方に広がると共に、始めて中国の存在が印度に知られたことに起因するといふのが、今日定説となつてゐるやうであります。(中略)日本へはその文字が仏書と共に中国から輸入されて来たもので、固より日本で始めて名づけた名称でもなければ、又日本で勝手に当てた文字でもありません。(中略)尤も理由はともあれ相手方の嫌ふ称呼を強いて使はなくてもよいのであります。ただ上に述べたやうに支那といふ語は今日既に歴史的な用語となつて居り、国際的な用語となつて居ります。さればその語の歴史性から見て、又国際的な性質から見て、少くとも學術上の用語としては之を使用する事を快く認めてもらいたいと思ひます」(『東方学報』17 p151 1949)。正言であるが、敗戦以後の時代の趨勢に従わざるを得なくなったのであろう。なお、青木正児も、「支那」は「美名」と断じ、「見れば我国で『支那』と云ふ名称が用ゐられたのに何等悪意の無いことは明々白々である。それが一朝にして彼国の人に侮辱の語と受取られるに至つたのは、之を言ふ者の心と之を聞く者の心とが合ひ反撥した為である。お互ひに虚心平氣なれば何でもないのである。近頃議会で吉田首相が屢々『支那』と云ふ名称を用ゐた為に、野党の非難を被つたとか。馬鹿馬鹿しい。どうかもう、こんな事は問題にしないでほしいものだ」と記している(『支那』と云ふ名称について)朝日新聞全国版 昭和27年12月17日 1952、『青木正児全集』第8巻 春秋社 p90)。
- 19 小島は、「私が故人の遺稿を頼まれて整理したのは、内藤先生の『支那上古史』と、中江丑吉君の『中国古代政治思想』とだけである」(「学究生活を顧みて」p103)。『支那上古史』(弘文堂1944。後、『内藤湖南全集』第10巻 筑摩書房 1969に収録)、『中国古代政治思想』(岩波書店1950)としてそれぞれ刊行。

『支那上古史』は内藤の遺著で、著者による十分な整理がされていなかった。内藤乾吉の抜には、「〔小島〕博士は概然その面倒なる仕事を自ら担当して下さることとなり、かくて此書は最上の校訂者を得て世に出ることとなつたのである」、「此書の世に出るに至つたことが、一に小島博士の絶大なる御好意の賜であることを思ひ、深き感謝の念を禁ずることが出来ない」と記している。

- 20 この筆録は後に、「人文学報」第13号に掲載、後、『政論雑筆』に収録。桑原武夫編『中江兆民の研究』（京都大学人文科学研究所報 岩波書店1966）の扉には「学士院会員小島祐馬先生にささぐ」と記されている。
- 21 「支那学」（12-1・2合併号 1946）は、昭和20年（1945）65歳で逝去した本田成之追憶の特集を組んでいるが、岡崎文夫「蔭軒君を憶ふ」（蔭軒は本田の号）に、「この三君は京大に於ける支那学の創設者であつて、新しき方法によりて支那文化を理解しようとするに異常な熱意を以て居られた」とし、青木・小島・本田の三人について、「鋭き感性を以て直ちに生動する物その物を把握せんとする青木君の性情、又は厳格に真偽を分ち是非を断ずる古調豊かな小島君の風格は、私の現在猶尊敬し続けて居る所であるが、和藹にして而も礼を離れず、俗に即きつつ常に俗を超越せんことを望まれた蔭軒君は、今は再びその温容に接する由もない」と描く。『京都大学文学部五十年史』（1956）も、「支那学」にふれて、「本誌はもともと学外の事業であるが、本講座と密接な関係を有し、とくにわが国は勿論、海外支那学界においても、大いにその權威をみとめられた点は注目に値する」（『講座の沿革 哲学哲学史第三講座（支那哲学史）』p73）と特筆している。
- 22 青木の筆になる「発刊の辞」の全文を引く。「周末學術討論の自由なる、百家競ひ起り、諸学並び進む、人に高下無く、学に軽重なし、嗚呼亦盛なりと謂ふ可し。漢唐の訓詁、宋明の理氣、各々其の世を靡して学柄を執る。前清に至つて考據、民国に至つて西学、学も亦隆替あるか。／応神以還、常に我を導くものは漢学、突如として之を覆すものは西学、学も亦浮沈あるか。／人の支那学を顧みざる、当世より甚しきは莫し。豈に彼を彼とし、我を我とし、高学晦藏、以て己を潔くして止む可けんや。道を伝ふる者、必ずや自ら進んで天下に絶叫し、同志は之を招き、蒙者は之を啓き、以て王国を紙上に建てざる可らず。是れ本誌の生るる所以、多く辞を費すを要せざる可し。冀くば同憂の士來り投ぜよ、道に志すの徒以て津梁とせよ。／韓愈曰く、古に志す者は必ず今に遺てらる、吾誠に樂んで而して之を悲むと。其の遺てらるると謂ふは、猶ほ未だ用を人に待つ者なり。驚地に大道を猛進する時、用と舍と我に於て何か有らん。吾人は樂んで而して之を喜んで往かんのみ。／柗木の始めて萌すや、其の藁擢きて抜く可し。既にして天に冲す、凌雲の天籟を聴かずや、徹泉の盤根を見ずや。巖泉の始めて溢たるや、掬して僅かに渴を医するに足る。聚つて江海を成すに至れば、則ち澎湃の怒濤能く鯨鯢を躍らしむ。誰か我を微なりと謂ふ者ぞ、我を弱なりと謂ふ者ぞ」。
- 23 本田は「何れも或は中学の講師、或は私学の教授」と記すが、三人の当時の状況を見ると、小島は大正7年から8年までは同志社大学法学部講師、次いで教授になり、9年に京都帝国大学経済学部講師となっている。青木は大正8年8月、「同志社大学英文学科講師及び平安中学校講師を辞し、9月同志社大学文学部教授、同文学科豫科の講師を兼ね」（『青木正児全集』第10巻 1975）。本田は大正9年、「京都西本願寺設立龍谷大学学部支那学科主任教授に聘せらる。かたはら大谷大学・立命館大学・府立第一高等女学校専攻科・東山女子専門学校等の講師となる」（『本田成之博士追憶録』、「支那学」12-1・2合併号 1946）。大正9年以前の、雑誌創刊の気運の高まった時期を含めての発言であろう。
- 24 小島が「抱甕」という号を用いた時期は不明である。「支那学」（1-1 大正9.9）には、巻頭論文「公

- 羊家の三家九旨説に就きて」を寄せているが、「抱甕」の署名で「清朝に於ける諸子学研究」も掲載している。あるいは雑誌の頁数不足を補うために、みずからの二篇を掲載したものと思われる。これ以降は、「抱甕」は、論考ではなく、「新刊紹介」等の際に用いた。抱甕は、『莊子』（天地篇第十二）に由来する。「子貢南遊於楚、反於晋、過漢陰、見一丈人方將為圃畦。鑿隧而入井、抱甕而出灌。搨搨然用力甚多、而見功寡。子貢曰、有械於此、一日浸百畦。用力甚寡、而見功多、夫子不欲乎。為圃者印而視之曰、奈何。曰、鑿木為機、後重前輕、挈水若抽、數如沃湯、其名為槲。為圃者忿然作色而笑曰、吾聞之吾師。有機械者、必有機事。有機事者、必有機心。機心存於胸中、則純白不備。純白不備、則神生不定。神生不定者、道之所不載也。吾非不知、羞而不為也」（子貢 南のかた楚に遊び、晋に反らんとして、漢陰を過ぎ、一丈人〔老人〕の方に將に圃畦〔畑〕を為らんとするを見る。隧を鑿ちて井に入り、甕を抱きて出でて灌ぐ。搨搨然〔努力するさま〕として力を用ふること甚だ多くして、功を見ること寡なし。子貢曰く、「此に械有り、一日に百畦を浸す。力を用ふること甚だ寡なくして、功を見ること多し。夫子 欲せざるか」と。圃を為る者 印ぎて之を視て曰く、「奈何」と。曰く、「木を鑿ちて機を為り、後は重くして前は軽く、水を挈くこと抽くが若く、數きこと沃湯〔あふれこぼれる〕の如し、其の名を槲〔はねつるべ〕と為す」と。圃を為る者 忿然〔怒るさま〕として色を作すも笑ひて曰く、「吾 之を吾が師に聞けり。機械有る者は、必ず機事有り。機事有る者は、必ず機心〔たくらむ心〕有り。機心 胸中に存すれば、則ち純白 備はらず。純白 備はらざれば、則ち神生 定まらず。神生 定まらざる者は、道の載せざる所なりと。吾は知らざるに非ざるも、羞ちて為さざるなりと）。「抱甕」（かめをいだく）は一般には、不器用なたとえとして用いられるようだが、「用力甚寡、而見功多」なるもの、つまり労少なくして簡便なるものの存在を知りながらも、これを用いず、「用力甚多、而見功寡」を固持する生き方、「吾非不知、羞而不為也」という意志的な生き方をいう、とも解せよう。それもまた不器用ということになるかも知れないが。なお、鈴木虎雄に「送小島贊川（祐馬）博士帰休故山歌」と題する漢詩がある（「支那学」特別号）。停年後、故山（故郷）に帰る小島を送る詩であるが、これによれば「贊川」の号も用いていたようであるが、その由来はわからない。
- 25 「巴黎国立図書館藏 敦煌遺書所見録」全9回の詳細を以下に記す。（一）「莊子音義殘卷・同光四年殘曆・唐人選唐詩殘卷」。（二）「劉子殘卷」。（三）「春秋正義殘卷・唐監本五經正義殘卷・春秋後國語秦語中第二殘卷・季布歌殘卷」。（四）「玄応一切經音義殘卷・毛詩音義殘卷・毛詩伝箋殘卷」。（五）「毛詩伝箋殘卷」。（六）「冥報記殘卷・祥瑞圖說殘卷」。（七）「唐監本御注老子道德經殘卷・唐玄宗御疏老子道德經殘卷」。（八）「李榮注老子殘卷」。（九）「郭象注莊子殘卷四種・類林殘卷・竄金殘卷二種」。
- 26 「支那学」のあとを継いだ雑誌「東光」は、小島文庫に第1号（昭和22.8）から第8号（昭和24.3）までを蔵するが、これ以後、「東光」がどれだけ継続刊行したかは不明である（第8号「編輯後記」には次号の掲載予告が載せられており、「…シナ学の唯一の専門誌として堅実な歩みをつづけてゐる。今後益々新しい分野を開拓して発展してゆきたい」と結んでいる）。当時の経済的な事情によるものであろう、各号「六十四頁厳守」とせざるを得なかったようであるが、第5号（昭和23.4）のみ100頁となっており、これは「狩野直喜先生永逝記念」の一冊で、小島が「東光」（8号までの）に唯一載せた文章「通儒としての狩野先生」が収められている。
- 27 詳細は小論「小島祐馬とフランス留学」（「土佐史談」239 土佐史談会2008.12）参照。掲げた項目の上に、後から番号が附せられている。ここでは番号順に並べ替えている。
- 28 拙稿末に附した参考文献を参照。

- 29 『古代支那研究』は7篇の論文を収める。最も古いものは大正10年の「釈富」、最も新しいものは昭和16年の「支那古代の祭祀と礼楽」である。他の5篇は、昭和6年「支那文字の訓詁における矛盾の統一」、9年「分野説と古代支那人の信仰」、11年「原商」「支那古代の社会経済思想」、15年「支那における刑罰の起源について」であり、つまり「釈富」以外はすべて昭和6年以降の論文ということであり、「支那学」に多数掲載した論文のなかで、当該書に収めたのはこの「釈富」のみということになる。
- 30 朝永博士とは、京都大学名誉教授（西洋哲学）の朝永三郎（1871～1951 朝永振一郎の父君）のことと思われるが、その還暦の年は昭和16年ではありえず、昭和6年でなければならない。『古代支那研究』が初出を昭和16年とするのは誤りで、東洋文庫版『古代中国研究』もこの誤りを踏襲しているが、「支那学」特別号の「小島祐馬博士著作年表」、木村英一「小島博士とその学問」はともに昭和6年としている。『朝永博士還暦記念哲学論文集』は雑誌の特集としてではなく、単行本として刊行された可能性があるが、稿者は初出形は未見である。
- 31 「原商」について、木村英一は、「『原商』は短篇ではあるが、支那に於ける商業の起源が殷の遺民のいとなみと関係のある事を明にされた独到的見である」とし（『小島博士とその学問』p445）、また池田秀三は、「殷の遺民、すなわち商人の中から行商が発生したことを証明した論文として著名なもの」（『支那哲学史 小島祐馬』p212）と高く評価している。小島自身、自信作であったようで、珍しくも「狩野〔直喜〕先生からもほめられた」と語っている（『中国文化の源泉を求めて』p117）。
- 32 後に白川は「私の履歴書」（日本経済新聞1999。後、『回思九十年』平凡社2000、さらに『白川静著作集』第12巻）において、三篇の論文の意図を語っている。「卜辞の本質」については、「卜辞を王者の記録として、後の帝王の日々の記録である「起居注」的な史料と、同質のものとする京都大学の平岡武夫氏の論文に対して、批判を加えたものであった。／卜骨に火を加え、灼けたあとを卜い、字迹に朱を施し、のち犬のいけにえなどを加えて鄭重に穴に埋められている卜辞は、全体を通じて卜占による王の神聖化であり、その神聖の支配に直接関与する機能をもつとするのが、私の考えである」（p518）、「殷の社会」については、「貝塚茂樹氏の殷代牧畜社会に対する反論である。殷代の祭祀に、犠牲として牛羊の類が多く供せられており、このように多数の犠牲を供給しうるものは、牧畜社会に外ならぬというのが貝塚氏の論旨であった。しかし甲骨文には受年、受黍年のように、収穫を卜するものが多く、南土・東土など直接の経営地、また籍田のように祭祀用の儀礼的農耕もあり、殷の社会が安定的な農耕社会であることは疑いが無い。／牧畜社会における畜養の数は、ケタがちがうのである。貝塚氏ものち農業社会説をとられ、これは論争にはならなかった」（p519）とある。
- 33 白川『漢字』（五 社会と生活 商の成立）では、「古代の制作者・生産者は、おおむね王室に属し、あるいは諸侯貴族に隷属する品部的ともぶ的なものであった。王朝が解体し、古代的な貴族社会が崩壊すると、その一部は新しい列強諸侯のもとに吸収されるが、自活の道を歩まねばならぬものも起こってくる。これは常識的に考えられる、いちおうの筋道である。支配勢力から離れたこれらの集団のうちには、墨子の思想から推測されるようなギルド的な性格をもつものや、鄭の商人たちのように、自衛的な組織をもつものもあったようである。／小島祐馬博士の論文「原商」（『古代支那研究』所収）は、商の起源を歴史的に解明した名篇として知られている。商は亡殷ののち、かれらが商行為によってその生活を維持したことから、殷人すなわち商人を商とよぶようになった、とするのがその主旨である。殷の支配圏にあった生産者たちのうちから、商業が起こったというのは、たしかに事実であろう。『詩経』の衛風は、むかし殷の王畿（都

の附近)であった地の民謡であるが、そのうちに「氓」の一篇がある。この亡国の余民が、糸買人となって行商するうちに、村の女を誘ってつれ出し、不幸に陥らせることを歌う長篇の叙事詩である。しかし商業の商の起源は、必ずしも殷商のそれではないようである。／商は、大きな辛を台座の上に立てて、その刑罰権を示す尊厳な字であった。字の構造は、同じく矛を台座の上に立てて国めぐりする、適正の適と同じである。殷人はみずからの都邑を商・大邑商とよび、その子孫である宋の廟歌もなお商頌とよばれている。その商頌の「玄鳥」には、「天玄鳥(つばめ)に命じて降りて商を生ましむ」と玄鳥説話を歌い、また「曰く商はこれ常なり」、「商邑翼翼たり」(「殷武」)などと歌う。これに対して周は、商を必ず殷とよんだ。殷は孕婦の腹をたたく字で、血肉の赤いことをいう字である。おそらく古くは夷と音が近かったのであろう。周は西北の夏系の種族であるが、殷は沿海の夷系の種族であった。周初の大盂鼎にも商を殷とよんでおり、『書経』の周書の諸篇では、つねに「大邦殷」とよんでいる。殷が滅んだのちも、数百年來の王朝の余威は、なお絶大なるものがあつた。もし周人が、殷の子孫が商業者に転落したことを軽蔑してよぶならば、かれらが用いていた殷の名を棄てて、その正号である商を用いることは考えがたいことである。周人が殷人をことさらに軽蔑していたことは、苗の生長をいそいで引き抜いてしまった「助長」の話や、切株で兎を待つ「株を守る」など愚かな男の話を、すべて殷人の子孫である宋人の話として伝えていることから知られるのである。かつ職能的氏族や旧王宮所属の百王が、すべて殷族であるとは限らない。だからこれらを合わせて商ということは、ありえないように思われる。／商業の商は、賞・償から出ている。賞はいま尚と貝に従う形であるが、古くは商の下に貝を加えてある。それは賞賜の義であつた。賞に対して、反対給付のことばが償である。それは売買という語の関係と似ている。賞はもと賞賜の義であるが、のち有償行為をもいう語となり、償が作られた。商とは有償行為の意味である」(岩波書店 岩波新書 1970。後、『白川静著作集』第1巻に収録。収録の際、一部補訂がなされている。引用は著作集に概ね従つたが、文字の図形資料は省略している。p137～39)と述べる。

- 34 『爾雅』釈詁第一「徂・在、存也」(徂・在は存なり)、郭璞注「以徂爲存、猶以亂爲治、以曩爲彙、以故爲今。此皆詁訓義、有反覆、旁通美惡、不嫌同名」(徂を以て存と爲すは、猶ほ乱を以て治と爲し、曩を以て治と爲し、故を以て今と爲すがごとし。此れ皆詁訓の義、反覆旁通有り、美惡 同名を嫌はず)。
- 35 小島「読書人としての河上博士」(小林輝次・堀江邑・松方三郎・宮川実編『回想の河上肇』世界評論社 1948)に、「昭和六年五月には私の書いた「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」という小文に対して次の如き批判をよこされてゐる」として、以下を紹介している。「五月六日夜、(中略)お葉書および貴著とも難有拜愛いたしました。御論文は極めて興味深く拝見いたしました。『ドイッチェ・イデオロギー』や『資本論』や二三の個所に用ひてある *Zweischlächtig* といふ言葉を—私はこれを『二者闘争的』と訳出してゐますが—すぐに思ひ出しました。ヘーゲルと違ひ(とは言ひながら、ヘーゲルについては殆んど智識をもつてゐませんが)、マルクスにあつては二者闘争といふことに重点がおかれてゐるやうです。例へば商品进行分析して使用価値と価値との対立物に分解せるが如き、あるひは『商品で表示されてゐる労働の二重性』を高調せるが如き、みな然りです。それで、支那の若干の文字に矛盾の『統一を表はす特別の意義が存しない』場合があると云ふことも、私にはごく natural に感じられ、別に怪しく感じなかつた事であります。なほ貴論中に一寸言及しておいでになります循環のことについては、既に十何年前に貴説を承つた事と存じますが、これは貴論の如く全く社会的生活の『同一規模に於ける再生産』がその根元となつてゐるに相違あるまいと考へられます。それにつけても、人間は自分にかたどつて神を造り、社会を

通して自然を見るものだといふことが、今更のやうに感じられます。／漢字にマルツキリ反対の意味を併せ有するものがあることを、二は気付いてゐながら、今度貴論を拝読して始めてその由来を明かにすることが出来、実に興味深く感じました。御礼のため思ひ出づるまゝのデタラメを書きならべました。匆々不
 ・ 皆様へよろしく御伝言願ひ上げます」(傍点原文 p26～27)。

- 36 吉川幸次郎の書評「小島祐馬著『古代支那研究』」(『支那学』11-1 昭和 18.6. 1943)に、「著者多年の精思に、遽かに注文をつけることはむづかしい。しかしなほむりに注文をつけよとならば、次の三つの点を、著者にお願ひしたい。／第一は、著者は、第六篇「支那の学問の固定性と漢代以後の社会」に於て、支那の学問の固定と、支那の社会の固定とが、相関のものであることを、きはめて明快に説いてをられる。またさうした固定の最も根本的な理由となるべきものをも、第五篇「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」の終りで、きはめて含蓄ある言葉で語つてをられる。ところで著者は、本書のなかでは、さうした固定に至る迄の過程を説くにはつまびらかであるけれども、固定の相そのものは、あまり詳かに語つてをられぬ。もし著者が更に蘊蓄を発して、固定の相を固定の後についても説かれるならば、更に後学を益するであらうと考へる。／第二に、かうした固定が生れる為には。それが生れる迄の過程の中にも、やがてさうした状態を生むべき必然性がなければならぬ。少くとも論理的にはさう考へられる。著者は、さうした必然性にも、触れてをられぬではない。しかし更に詳しい説をききたく思ふのである。この書物の最終の頁には、「若し当時の社会に司馬遷の説が容認せられて居たならば、世界は遅くとも西暦四五世紀までに、支那資本主義の支配に帰してゐたかも知れない」と、一つの仮定が提出されてゐる。なぜこの仮定が成立しなかつたか、それこそ最も私の聞きたいところである。／第三に、この書物での著者の興味の中心は、支那の意識せる生活、すなはち著者の言葉を借りれば、「思惟してゐた」ことにあるやうであり、「思惟」として凝固するまでのもの、再び著者の言葉を借りれば、「生活してゐた」ものは、やや閑却されてゐるかと思ふ。しかしそれもこの書物で閑却されてゐるだけであつて、著者がその方面への興味を豊富にもつてみられることは、「支那文字の訓詁に於ける矛盾の統一」の最もよく示すところである。私はその面についての著者の説を、もつと聞きたく思ふ。／以上三つの注文は、要するに著者にもつと書を著はして頂きたいといふことに帰する。著者がすべてを振りすてて、故山に隠棲されたのは、何よりも家君に仕へられる為であることを、私は知つてゐる。しかし著者が晨昏定省の餘に、書を著して親を寿せられんことを望むものは、ひとり私のみではあるまい」とある (p135～36)。
- 37 『白川静著作集』第 1 巻「後記」に、「私の早期の第二論文として、戦後間もない昭和二十三年(1948)年三月、[立命館文学]に発表したものである。漢字には、例えば「亂は治なり」、「離は麗くなり」のように、一字のうちに相反義を含むとみられるものがあり、それは矛盾によってその反対義をよび起し、正反の循環をくりかえす一種の弁証法的思惟の結果であるとする説があつて、中国の二元的思考の根原を明らかにするものとして注目された。しかし文字学の上からいへば、それはそのような中国人の思惟方法とは特別の関係があるものではなく、訓詁上の現象にすぎないものであることを論じた。亂についていえば、糸のもつた糸かせに上下に手を加えている形は𦉳で「みだれる」、それに骨べらの乙を加えてもつれを治すのは亂で「治める」意。亂を「みだれる」とよむのは誤用である。離は隴(とりもち)から隹(鳥)が脱する意で、著く意は隴と声が通ずる仮借、正反の両義は、たとえば金文で受を授受の両義に用いるように、文義において立場の転換があるので、論者のいうように、反訓が弁証法的思惟の結果としてあらわれるものでないことを論じた」(p466～67)とある。また、『漢字百話』では、「もし矛盾の統一としての反訓が

あるとすれば、それはその字が同時に相反矛盾する訓をもつこと、本義が本義としてはたらしきながら直接にその矛盾義を誘起し、かつその否定を通じて両義を包摂するというような関係に立つのでなければならぬ。／厳密に言えば、ことばとしての意味体系が成り立つことがすでに弁証法的であり、従って漢字の場合その文字体系の成り立つことがまた弁証法的である。その意味体系の変革がまた弁証法的であり、それによる新しい表現の創作もまた同様の過程においてのみ成立する。思想的言語の創出者であった孔子も荘子も、そのような意味ではともに弁証法的思想家であった。」(七五「反訓について」p302)と記す。

- 38 橋本循、著作に『訳注楚辞』(岩波書店 岩波文庫 1935)、『中国文学思想論考』(秋田屋 1948)、『詩経国風』(筑摩書房 1961 世界文学大系)、『王漁洋』(集英社 1965 漢詩大系)、『中国文学思想管見』(朋友書店 1982 『中国文学思想論考』の増補版)、漢詩集として『蘆北山人詩草』(1982)がある。白川に『蘆北先生遺事』(『立命館文学』511 1989 橋本循先生追悼記念論集。後、『白川静著作集』第12巻)がある。
- 39 同じく白川の「京都の支那学と私」に、「昭和8年に立命館の専門部の夜間の国漢科へ入学をしたわけがあります。その頃には私はいくらかの関係の書物は読んでおりましたけれども、東洋学の状況がどういものであるかというようなことは、あんまり詳しくは知らなかったんです。しかし学校へ入りまして、いろいろ同級の方なんかにも聞いたり、また先生の御仕事なんぞを見ておりました、京都の支那学というものが、世界に冠たる高い水準のものであるということを知った。これは大変良い所へ来た、というふうには私に思いました。それでその機関誌であるところの『支那学』という雑誌を買い集めまして、そこには京都大学の研究者の方々、精鋭の方々が書かれた論文がたくさん集められておるわけでありまして。そういうものを読んで、支那学というものになるべく近づきたいというふうには思いました。／京都大学には当時内藤湖南先生がおられた。狩野直喜先生がおられた。その教室で学ばれた方には、きら星のごとくに俊秀の方がおられて、私の恩師の橋本循先生もその御一人であった。青木正児先生、本田蔭軒(成之)先生、そういうふうな方々が皆活躍をなさっておって、私は橋本先生を通じて、そういう方々のいろんな活躍を、いろいろ御聞かせ頂いた。そしてまた雑誌論文なんかも読んだ。内藤先生は私が入学しました翌年にもう亡くなってしまわれて、私はその訾咳に接する機会はありませんでした。しかし先生の学問が大変魅力的であって、この先生の学問を何とかです、うかがいたいというふうな気持ちを持っておりました。／それから狩野先生は当時まだお元気で、講演をなさることもございまして、北白川の研究所で私はその講演を御聞きしたことがあります。背の低い方でありましたけれども、非常にいわば元気の満ちた方で、大変いい調子の講義をなさって、私は深い感銘を受けたことがあります。その人となりについてもいろいろ御聞きしましたんですが、その後大戦が起こりまして、パリが陥落した時には、モーニングに喪章を付けて日仏会館に弔問に出掛けられた、というような、そういう方です。なかなか京都大学のそういう支那学の先生には立派な人物がおられた」(p110～11)とのくだりもある。
- 40 小島の「東亜人文学報」発刊の辞は以下の通り。「世界は今や未曾有の転換を為さんとしてゐる。この重大時局に際して吾人に課せられたる当面の責務は、東亜の創造的革新である。東亜の創造的革新を図らんとすれば、何よりも先づ東亜の現状を理解しなければならない。従来吾国に於ては東亜に関する研究が等間に附せられてゐたわけではない。或は政治経済の方面から、或は宗教文化の方面から、部分的ではあるが夫々相当の業績を示してゐることは疑を容れない。然し東亜の現状を理解するに役立つ研究といへば、それは実に寥々たる有様である。又最近数年間に於ては、現下の状勢に刺激せられ、東亜に関する出版物は汗牛充棟も嘗ならざる状況であつて、いづれも直接間接に東亜の現状を理解せんとする要求に應ぜんと

するもので無いものは莫いが、此等はその功を急ぐの餘り皮相の觀察に墮し、真相を闡明するに足らざるものが多いことは誠に遺憾である。わが人文科学研究は、新東亜の建設に資すべき人文科学の総合的研究に従ふことを使命として、昭和十四年八月京都帝国大学内に創設せられたものであるが、昨今研究体制も略ぼ整備するに至つたが故に、茲に所員其他関係者の研究調査の一部を輯め、名づけて『東亜人文學報』といひ、一季に一冊を刊行して世に問ふこととした。本學報の旨とする所は、東亜の現状を明かにし、且之に本づく原理及び政策を考究するに在り。諸種の知識を綜合して夫々の研究に當り、力めて擲壁虚造の説を排し、重きを実事求是に置き、以て從來此種の研究に於ける欠陥を充たさんとするものである。但だ本研究所開設以來日尚浅く、未だ十分の成果を挙ぐるに得ざるものあらんを虞るゝも、今後彊めて息まず、年を追ふて完璧を期し、以てこの世界史的転換期に於ける本研究所の使命の一端を果さんことを庶幾するものである」。

- 41 抱関は関守・門番、撃柝は夜回り、『孟子』（万章下）に「為貧者、辞尊居卑、辞富居貧。辞尊居卑、辞富居貧、惡乎宜乎。抱関撃柝」（貧の爲にする者は、尊を辞して卑に居り、富を辞して貧に居る。尊を辞して卑に居り、富を辞して貧に居るに、悪れか宜しきか。抱関撃柝なり）とある。貧のために仕えざるを得ない者は、道を行うためではないから、尊い地位を辞退し、高い俸禄を辞退すべきである、ではどういう職がふさわしいかといえば、抱関・撃柝であるとする。
- 42 鈴木正高の名が成高と表記されることがある。あるいは改名したものかと思われる。教職追放について、神田文人の解説を引く。「第2次大戦後、占領政策に基づいて、教育民主化のため軍国主義者、極端な国家主義者等を教職から追放した。公職追放、労働追放とならんで、ポツダム宣言の〈軍国主義者の権力および勢力を永久に排除する〉方針に基づいている。GHQは1945年10月30日、〈教育及教育関係官の調査、除外、認可に関する件〉で軍国主義者等の教職からの排除を命じた。文部省は11月2日、自由主義教授の復職と軍国主義者等の解職を通達、同月4日、東京帝大経済学部臨時教授会は大内兵衛、矢内原忠雄教授ら7名の復職と橋爪明男、難波田春夫ら5名の退職を決定した。以後各大学・高校（旧制）等で自発的退職、GHQによる指名退職等がはじまったが、日本政府による教職追放は、公職追放令後の46年5月7日の勅令〈教職員の除去、就職禁止及復職等の件（教職追放令）〉以降である。これにより、職業軍人や文部省思想局、同教学局等の2年以上の在勤者（1937年7月7日～45年9月2日の間）、公職追放者等の就職を禁止し、他の教員全員に対しては都道府県教員適格審査委員会等（他に学校集団教員、大学教員、教育職員適格審査委）による審査を義務づけ、判定を不服とするものの上告機関として中央教職員適格審査委員会も設置した。47年4月までにはほとんど審査を終了し、5月21日、勅令は〈教職員の除去、就職禁止等に関する政令〉に改められ、新規採用者の審査、自動的不適格者制度の廃止等を定めた。この間審査された人員は130万人をこえ、不適格者は7003人であった。朝鮮戦争勃発後、公職追放者の解除がはじまるが、教職追放者の解除も51年6月22日の政令一部改正による再審査令で7月4日以降はじまり、52年4月の講和条約発効で全員が追放解除された」（『平凡社大百科事典』CD-ROM版1998）。
- 43 小泉荃三が不適格の判定をされたことについて、白川は、「大学教授としての教学的活動のゆえにはなく、その短歌作品が戦争に協力する罪を負うべきものとして、不適格にされた。その判定書には、先生の歌集『山西前線』の最終歌である、『東亜の民族ここに戦へり再びかかるいくさなからしめ』の一首に対して、「所謂支那事変は、東亜に再び戦なからしむる聖戦であるとの意味をもつ」として不適格の判定を加えているが、この一首が、この戦争を不幸な事実として、くりかえされてはならぬとする意であること

は、普通の鑑賞能力をもつ人には自明のことであろう。その歌集にはなお、《つはものが生命散らせる土山に季^ま来て草の蕾ふふめり》《砲隊鏡に映る秦嶺は突兀として寂しきに似つ》などがあり、戦争という行為の寂寥を歌うて、その慟哭を聞くような作品である」と述べる（『蘆北先生遺事』、『白川静著作集』第12巻 p431）。

44 註16参照。

45 「先学を語る — 小島祐馬博士 —」に次のやりとりがある。[内田（智雄）]「特に僕が感ずるのは、先生は不遇の者に対しては特別な配慮があったように思われることです」／[鈴木（正高）]「これは少し過剰でした、不遇な人に対するあれは。しなくてもいいことまで、ひよっとしたら出来もしないことをやっていたとさえ思われます。たとえばフランス重農派のミラボー・ペール、これはフランス革命のミラボーの父です。この父親ミラボーは重農派の思想家で、その全集がありますが、大へんむずかしい難物だそうです。京大の仏文科を出た津田穰君は（中略）よくできる人でありながら、ひどく不遇でした。父はこの津田君に自分の所蔵するミラボーを翻訳させ、翻訳料まで出していたらしく、津田君ができた分を少しづつ持ってきては渡していたようです。これはミラボーを読みたいということもあったでしょうが、何としてみても津田君を援けたい気持ちだったと思いますね。ミラボーを読めそうにないから訳してもらっておこうというのは、後から考えついたことで、真意は何か津田君に役立ちたかったのだと思います。」／[内田]「安田二郎君の場合もやはりそうで、奥さんにも話さないでお金を渡しておられたのですね。僕はそのことを偶然の会話の中で、安田君から直接ききました。本人は、先生から翻訳を仰せつかっているのだと言いましたが、後で考えると、もちろん先生もその翻訳は必要だったのでしょうけれど、相手が負担を感じないように、仕事に対する当然の報酬という形で援助しておられたことがわかりました。不遇な人間に対する先生の懇切な配慮の現われです。」(p24)

46 坂田太郎・渡辺輝雄編『わが国における重農主義研究文献日録』（勁草書房1974）は、明治13年（1880）から昭和47年（1972）までの、日本で発表された重農主義関連の文献日録で、翻訳・著書・論説に大別して収録しているが、Mirabeau、Weulersse（ウレルスと表記される）の翻訳はみあたらない。

47 「先学を語る — 小島祐馬博士 —」より、小島の健脚ぶりについて。[鈴木（正高）]「父は年がもう七十のころ、そして僕の方は体力旺盛な筈の時、二人で四里ばかりの田舎道を何か親類のことで、あいさつ回りに行ったことがあったんですが、まいったですね。いくら歩いても休もうとしないし、ペースが落ちない。茶店が所々にあるのですが、いくら誘っても決して入らない。まだ一里も先の親戚の家まで頑張りという。結局、境いの川の橋の欄干に腰をかけて、炎天下に飲まず食わずの休息をさせてもらった。父と一緒に歩くことはこたえたですよ」／[平岡（武夫）]「先生は脚は自慢でした。大分から熊本まで歩くのですからね。二十何里あるでしょう、一日で歩く」／[鈴木]「それは僕も聞いたことがある。高知から荷物をさげずと歩いて、宿毛を経て宇和島を通り、そこから大分に渡って熊本まで一日で行ったようなことを言っていたな」／[平岡]「どうしてそんなに速く歩けるのですかと聞いたら、前に人影を見たら必ず追いぬくのだそうです」(p18)。小島の酒に関して、[鈴木（正高）]「父の中学時代の友だちで竹村源十郎さんという人、土佐の「司牡丹」という銘酒の主人ですが、これが酒の供給源でした」／[貝塚（茂樹）]「小島先生から酒の話が出ると、必ず「司牡丹」はいいなあ、と言われたね」／[鈴木]「いい酒ですよ。僕も好きだし、父も自慢なんです。戦争中から終戦後の酒の不自由な時期に、中学のクラス会は頻繁にやっていた。老友は仲のいいものだなあと思ったが、竹村さんがいつも酒をもってきたからで、飲むためのクラス会という

わけでしょう」(p19)。

- 48 ポール・ドミエヴィル(ドゥミエヴィル)については、川勝義雄「ドミエヴィル」(『世界伝記大事典』世界編 ほるぷ出版1980)、興膳宏「ドミエヴィル」(高田時雄編『東洋学の系譜「欧米編」』大修館書店1996)参照。ドミエヴィルは、1946年、アンリ・マスペロのあとを継いで、コレージュ・ド・フランスの教授になり、1966年3月15日・16日に京都大学人文科学研究所において講演をおこなうが、これは「フランスにおけるシナ学研究の歴史的展望(上・下)」として翌年紹介されている(『東方学』33、34 1967 大橋保夫・川勝義雄・興膳宏訳)。この来日の際に小島宅を訪問した。ことは下村寅太郎「小島祐馬」と「ドゥミエヴィル先生訪問記」(『遭逢の人』南窓社1970)にみえる。「パリを発つ前日の午前、西洋史の勉強に来ているS君と一緒に、ドゥミエヴィル先生を訪ねた。先生は二、三年前、定年でソルボンヌを退かれた支那学の碩学である。フランスの碩学というより世界の碩学だと、聞いていた。(中略)その年の初め、京都大学の招待で日本に行かれた時の印象を懐かしげに話された。会った日本人の中で一番印象を受けたのは小島祐馬先生だと言われた。態々土佐の田舎まで訪ねて行ったこと、「小島先生は電話を持っていない!」ことなど話され、小島先生に贈物がしたいが、何がよいだろうか、と問われた。小島先生は私の中学生以来の恩師だったので、何とも嬉しかった。私が、これからライブニッツの記念学会のためにドイツへ行く途中だと言うと、書庫から本を出して来られて、「これがライブニッツが初めて支那のことを知った本だ」と言って見せられた。(中略)羽田に着いた時、迎えに出ていた義弟が、「兄さんの便りより先にドゥミエヴィル先生からの手紙が来た。」といった。旅行している留守の間に、小島祐馬先生は亡くなられていた。旅先から、先生宛にドゥミエヴィル先生訪問のことを記した絵葉書を出したが、お葬式の当日に、ドゥミエヴィル先生の贈物と一緒に届いたということであった。小島先生の訃を聞いて寄越された弔文は漢文で書いてあったという」(『ドゥミエヴィル先生訪問記』、同書p150～52)。
- 49 目次を以下に掲げる。小島にとって不本意なものとはいえ、この当時の小島の興味のありようがうかがえる。「マルクスの歴史観は正しいか」「毛沢東の「矛盾論」」、「資本主義は崩壊するかーケインズ革命の意味によるもの」、「共産主義革命派は「不必要な革命」」、「二つの社会の類型の見方ーゲマインシャフトとゲゼルシャフト」、「経済学の原理のみで全てを律することはできない」、「和と愛の共同社会」、「人間と社会ー人間の本質の見方」、「文化とは何か、文明とは何か」、「人間と動物の相違点」、「唯物史観は半面の真理」、「共同社会の指向する文化生活」、「平和革命の真の在り方」。

小島祐馬の著作

『古代支那研究』(弘文堂1943。後、改訂版『古代中国研究』筑摩書房1968。さらに『古代中国研究』平凡社東洋文庫1988)

『中江兆民』(弘文堂アテネ文庫1949。後、内田智雄編『政論雑筆』みすず書房1974に収録)。

『中国の革命思想』(弘文堂アテネ新書1950)

『中国共産党』(弘文堂アテネ文庫1950)

(後、『中国の革命思想 付中国共産党』筑摩書房筑摩叢書1967)

『社会と革命ー人間と社会の歴史の真の形成についてー』(宇田政治経済研究所1954)

『中国の政治思想』(東方文化講座委員会1956 ハーバード・燕京・同志社東方文化講座 第1輯)

『社会思想史上における「孟子」』（三島海雲 カルピス文化叢書 1967。後、宇野哲人「老子・莊子と韓非子」
と併せて『中国の古代哲学』講談社学術文庫 2003 に収録）

『中国の社会思想』（筑摩書房 1967）

『中国思想史』（創文社 1968）

『政論雑筆』（内田智雄編 みすず書房 1974）

○小島の論文については、以下に詳しい。

「小島祐馬博士著作年表（明治 45 年～昭和 16 年）」（『支那学』特別号『小島・本田二博士還暦記念』
1942）

「小島祐馬博士著作目録」（『東方学』60 1980）

「小島祐馬博士著作目録」（『展望』99 筑摩書房 1967.3）

○翻刻書

『輶軒語・勸学篇鈔』（張之洞著、小島祐馬点 彙文堂 1915 漢学研究叢書第一篇）

『経学歴史』（皮錫瑞著、小島祐馬点 彙文堂 1917 漢学研究叢書第二篇）

『沙州諸子廿六種』（弘文堂 1929）

『経解入門』（江藩著 弘文堂 1930）

『読書指南』（市野迷庵著、澁江抽斎補修 弘文堂 1935）

参考文献

I

「『支那学』創刊当時の事ども」（『支那学』特別号『小島・本田二博士還暦記念』1942）

（「小島祐馬博士著作年表（明治 45 年～昭和 16 年）」を収載）

「読書人としての河上博士」（小林輝次・堀江邑一・松方三郎・宮川実編『回想の河上肇』世界評論社 1948）

「通儒としての狩野先生」（『東光』5 弘文堂 1948）

「狩野先生の学風」（『東方学報』17 1949）

「河上博士の思い出」（1952。河上肇『自叙伝』岩波文庫版 第3冊）

「学究生活を顧みて」（『思想』岩波書店 1953.3）

「開設當時の支那学の教授たち」（京都大学文学部『京都大学文学部五十年史』1956）

「総長選任問題のころの思い出」（京都以文会『以文』6 1961）

「河上さんの思ひ出」（1964 『現代日本思想大系』19「河上肇」月報）

* 竹之内静雄『先知先哲』p241～43 に全文が引用されている。

「中国文化の源泉を求めて」〔小島祐馬と桑原武夫の対談〕（『展望』99 筑摩書房 1967.3）

II

木村英一「小島博士とその学問」（『東亜人文学報』1-4 1942）

吉川幸次郎「小島祐馬氏「古代支那研究」」（『支那学』11-1 1943。後、『吉川幸次郎全集』第1巻 筑摩書房）

吉川幸次郎「小島祐馬博士追憶」（『函書』岩波書店 1967.1。後、『吉川幸次郎全集』第17巻 筑摩書房）

桑原武夫「はじめとおわり」・長谷部文雄「小島先生と河上肇」・貝塚茂樹「恩師の学徳」・重沢俊郎「受業生
の一人として」（『小島祐馬先生を偲ぶ』、『展望』99 筑摩書房 1967.3）

- 平岡武夫「小島祐馬先生（初代所長）の著書—追憶の記—」（『東方学報（京都）』39 1968）
 （『小島祐馬博士著作日録』（福永光司編）を収載）
- 下村寅太郎「小島祐馬」「ドゥミエヴィル先生訪問記」（『遭逢の人』南窓社 1970）
- 内田智雄「小島祐馬と河上肇」（内田編『政論雑筆』みすず書房 1974）
- 「先学を語る—小島祐馬博士—」（『東方学』60 1980）[内田智雄・重澤俊郎・西田太一郎・森三樹三郎・貝塚茂樹・鈴木成高・平岡武夫による対談]
 木村英一「小島祐馬先生を偲んで」
 （『小島祐馬博士略年譜』『小島祐馬博士著作日録』を収載）
- 内田智雄「若き日の翻訳の思い出—師 小島祐馬の追憶とともに」（一）～（五）（『創文』創文社 270～1986～ 小島文庫蔵のコピー。後、抄出したものを「若き日の翻訳の思い出」としてグラネ著・内田訳『中国古代の祭礼と歌謡』平凡社 東洋文庫 1989 の巻末に掲載）
- 竹之内静雄「小島祐馬」（『先知先哲』新潮社 1992。後、講談社文芸文庫 1995）
- 本田濟「小島祐馬」（江上波夫編著『東洋学の系譜 [第2集]』大修館書店 1994）
- 坂出祥伸「我が国に於ける中国哲学研究の回顧と展望—通史を中心として—」（『関西大学文学論集』26-1、2 1977。後、『東西シノロジー事情』東方書店 1994）
- 坂出祥伸「日本における中国哲学研究の学問的確立—小島祐馬を中心に—」（『関西大学 中国文学会紀要』19 1998）
- 池田秀三「支那哲学史—小島祐馬」（磯波護・藤井譲治編『京大東洋学の百年』京都大学学術出版会 2002）
 Ⅲ
- 河上肇『自叙伝』（世界評論社 1947 4冊。後、岩波書店新書判 1952 5冊、さらに岩波文庫 1975 5冊）
 『京都大学文学部五十年史』（京都大学文学部 1956）
 『小島文庫日録』（高知大学附属図書館 1987）
 『高知県人名事典 新版』（同刊行委員会 高知新聞社 1999 初版 2000 第二版）
 『白川静著作集』（全12巻 平凡社 1999～2000）

附記 稿者は、「土佐史談」第239号（土佐史談会 2008.12）に、「小島祐馬とフランス留学」と題する小論を寄せた。これと今回の拙稿に、内容に一部重複があることをおことわりしておく。また、拙稿では旧漢字を通行の漢字に改めた。ただ藝・餘などいくつかの漢字は旧漢字のまま用いている。踊り字については該当する文字に改めた。